

第2章 維持及び向上すべき歴史的風致

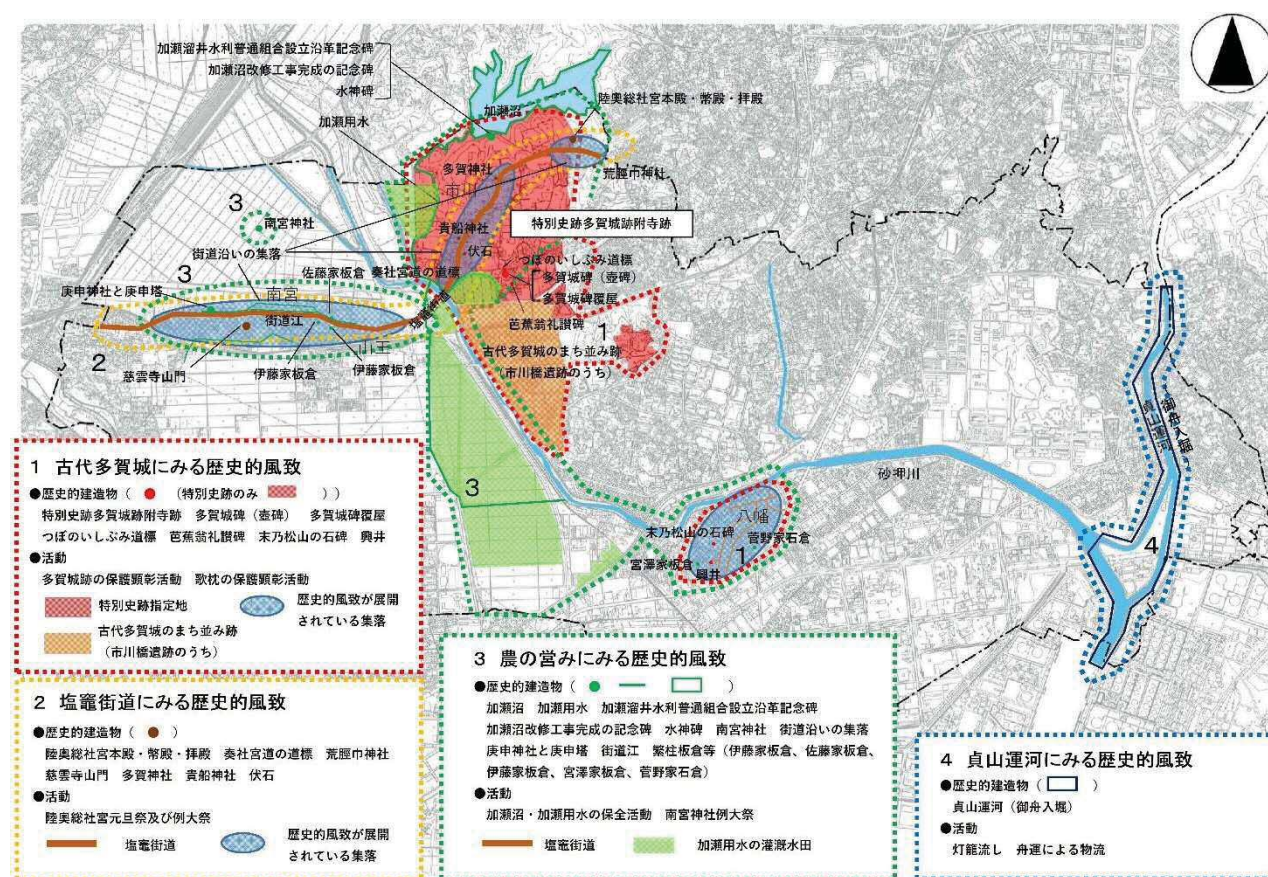
法律第1条に、歴史的風致とは「地域におけるその固有の歴史及び伝統を反映した人々の活動とその活動が行われる歴史上価値の高い建造物及びその周辺の市街地とが一体となって形成してきた良好な市街地の環境」であると定義されている。

本市では、古代に陸奥国府が置かれた地域性と、江戸時代に多賀城碑が発見されたことを契機に、多賀城跡や歌枕が保護・顕彰されたことにより、特有の風致が形成されている。また、同じ範囲内に江戸時代に設けられた塩竈街道と同街道沿いに展開する町屋敷の存在や、神社仏閣などの建造物、さらに周辺に広がる中世以降に開発された水田域などが重層して存在している。

一方、市域の東部に所在する江戸時代に開削された貞山運河も、本市の歴史的風致を形成する重要な要素である。

このことから、以下4つの歴史的風致を設定する。

- 1 古代多賀城にみる歴史的風致
- 2 塩竈街道にみる歴史的風致
- 3 農の営みにみる歴史的風致
- 4 貞山運河にみる歴史的風致



歴史的風致の分布

1 古代多賀城^{たがじょう}にみる歴史的風致

(1) はじめに

① 多賀城の歴史

古代の東北地方には柵・城と呼ばれる施設（城柵）が配された。陸奥国府が置かれた多賀城は、城柵の中であって長期にわたり最も重要な役割を果たした。律令国家の東北政策は、多賀城を要として展開されたといっても過言ではない。

多賀城の創建については、^{りっこくし}六国史に記載はないが、^{じんき}多賀城碑には神亀元年（724）、^{おおのあずまひと}大野東人が設置したと刻まれている。この記載については、多賀城跡の発掘調査の結果と合致しており、考古学的にも裏付けられている。



城内の様子

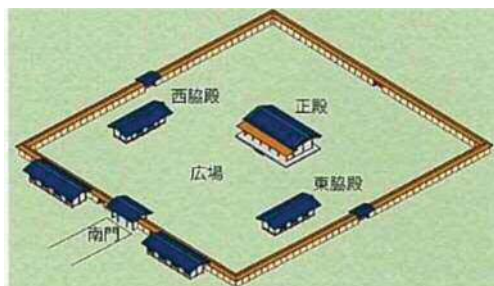
奈良時代には国府とともに鎮守府も置かれていたが、延暦21年（802）に坂上田村麻呂によって築かれた胆沢城に鎮守府が移される。承和6年（839）の『続日本後紀』の記事を最後に「多賀城」の名は文献から姿を消すが、発掘調査の成果から国府の機能は11世紀中頃まで継続していたものと推測されている。

貞観^{じょうがん}11年（869）、陸奥^{むつ}国^{のくに}が大地震に見舞われ、多数の死者を出し、建物が倒壊するなどの大きな被害があった。この時には「城下」という記載が見え、これは多賀城南面に広がる都市を指すと考えられている。

古代の文献にしばしば登場することで、多賀城跡は古くから重要な遺跡として知られており、大正8年（1919）に史蹟名勝天然紀念物保存法が制定されると、その3年後には多賀城廃寺跡とともに「多賀城跡附寺跡」の名称で史跡に指定された。昭和35年（1960）、「多賀城跡発掘調査委員会」が組織され、多賀城廃寺跡、次いで多賀城政庁跡の発掘調査が実施された。その結果、廃寺跡では中心伽藍が判明した。

一方、当時内城と呼ばれていた多賀城の中心部分は、平城宮などの宮城における朝堂院式の「政庁」に近似していると考えられ、それまで軍事基地として捉えられていた多賀城の性格を大きく見直す結果をもたらした。こうした成果を受け、多賀城跡と多賀城廃寺跡は昭和41年（1966）、特別史跡に指定された。

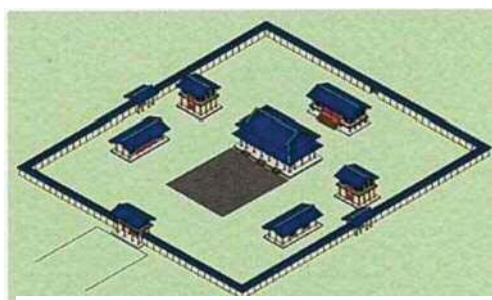
② 多賀城の概要



第Ⅰ期（724年～762年）



第Ⅱ期（762年～780年）



第Ⅲ期（780年～869年）



第Ⅳ期（869年～11世紀中頃）

政庁建物の変遷（多賀城跡調査研究所）

多賀城跡は約900m四方の広さを持ち、周囲は築地塀や材木塀からなる外郭で囲まれ、南、東、西に門が開いていた。ほぼ中央に、約100m四方の築地塀で囲まれた政庁跡があり、第Ⅰ期から第Ⅳ期までの4期に分けられることがわかった。

さらに城内各所の平坦な場所で遺構が集中して検出されている。政庁東側の^{さつかん}作貫地区、政庁南側の^{じょうまえ}城前地区、東門の南西にある^{おおはた}大畑地区、政庁北側の^{ろくがつざか}六月坂地区、城内西側にある^{かなぼり}金堀・^{ごまんざき}五万崎地区では、規則的に建物が配置されており、実務を執り行った^{かんが}官衙跡とみられている。このうち、城前地区で発見された8世紀後半の施設は、出土した木簡から鎮守府と関係する施設と考えられており、^{えみし}蝦夷政策の一端をうかがわせるものである。なお、城前地区以外の官衙域が本格的に整備されるのは9世紀以降であり、伊^{これ}治^{はりのきみあざまろ}公^{あざまろ}皆麻呂の乱後のⅢ期政庁の復興に合わせて充実していったものと考えられる。

多賀城跡からは、大量の瓦や土器をはじめ、さまざまな遺物が出土している。中でも^{うるしがみもんじょ}漆紙文書は、全国で初めて多賀城跡で確認された資料として、特筆すべきものである。これは、漆の硬化を防ぐため、使用済みの文書を漆液の表面に密着させ蓋紙として用いたもので、紙に漆がしみ込み、その結果土中にあってもなお文書の姿を留めたのである。文書の多くは行政文書で、中央政府の編纂物に記される事の少ない地



多賀城跡で最初に
発見された漆紙文書

方の状況を物語る遺物として、極めて重要である。多賀城跡での発見をきっかけに、現在は日本各地で出土しており、木簡と並ぶ古代史解明の重要な資料となっている。

また、多賀城跡の発掘調査と並行して、周辺の調査も進み、その結果、碁盤目状に設けられた東西南北の道路網による方格地割りが多賀城南面に形成されていたことがわかっている。そのうち南北大路沿いには公的な施設が建ち並び、また、東西大路沿いには、遣り水を設けた庭を持つ国司館など、高級官人の邸宅が軒を並べていたことも確認されている。

(2) 歴史的風致を形成している建造物等

市内には、古代多賀城や歌枕を忍ばせる建造物等が残されている。

① 特別史跡多賀城跡附寺跡



政庁正殿の発掘調査(多賀城跡調査研究所)

多賀城跡内では、昭和44年（1969）に設立された宮城県多賀城跡調査研究所による発掘調査の成果をもとに、昭和45年（1970）以降、政庁地区をはじめ、様々な実務を行う役所（実務官衙域^{じつむくわんがいき}）や外郭東門・南門等で史跡整備が行われている。特に昭和45年（1970）に整備された政庁跡では、正殿跡の礎石12個や前面広場の石敷きが残存しており、これらを活用し正殿の基壇や礎石を平面的に復元している。

一方、城外の発掘調査の成果によれば、多賀城南面には碁盤目状の方格地割りが広範囲に設けられ、居住域（地方都市）が広がっていたことが明らかとなっている。都市域には多賀城西側から南側を南流する河川も発見されており、昭和初め頃の砂押川の流路と近似している。現在の多賀城南面には、JR東北本線や主要地方道泉塩釜線が東西に走り、中央公園を挟んで居住域（城南地区）が広がっている。住宅地内には古代に建設された道路が

一部表現されており、発掘調査で明らかとなった平安時代の様相をイメージさせる。史跡整備によって復元されている政庁域や南門地区の建造物と、南側に広がる居住域の様子は、古代の城柵であり、国府・鎮守府も置かれた多賀城特有の景観であるといえる。

② 多賀城碑（重要文化財）

多賀城の創建及び奈良時代の大規模改修を記しており、多賀城の正門である外郭南門を入れて北東側に、真西を向いて設置されている。土中も含めると、高さ2.48m、幅1.03m、厚さ0.72mのアルコース砂岩と呼ばれる花崗岩質系の砂岩を用い、この長軸一面を平らに加工し141文字を配している。碑の頭部は丸く加工された「円首」と呼ばれる形態のもので、日本で確認されている古代の碑では多賀城碑が唯一のものである。碑の上部に「西」の一字があり、その下にある縦約1.22m、横約0.79mの界線の中に、11行、140字の文字が彫られている。最初の5行は、平城京や蝦夷国などから多賀城までの距離が、次の5行には神亀元年（724）おおののあすまひと大野 東 人が多賀城を設置したこと、天平宝字6年（762）ふじわらのあさかり藤原 朝 獮が多賀城を修造したことが記されている。多賀城碑は、江戸時代初めに土中より発見されると、歌枕「つぼのいしぶみ」と同一視され、文人・墨客の注目するところとなった。



西

多賀城

去京一千五百里

去蝦夷国界一百廿里

去常陸国界四百十二里

去下野国界二百七十四里

去隸轄国界二千里

多賀城碑文

此城神亀元年歲次甲子按察使兼鎮守將軍從四位上勳四等大野朝臣東人之所置也天平寶字六年歲次壬寅參議東海東山節度使從四以上仁部省卿兼按察使鎮守將軍藤原朝臣朝獮修造也

天平寶字六年十二月一日

その後、明治期の真偽論争により偽物説が有力となり、人々の関心も薄れていたが、昭和38年（1963）から始まった発掘調査で明らかとなった8世紀中頃の大規模改修の事実が、多賀城碑に刻まれた内容と一致することから、再び注目を集めることとなった。多賀城跡調査研究所を中心に多賀城碑の再検証が行われ、多賀城と古代東北の解明にとって重要な記載があるなどの理由で、平成10年（1998）6月に重要文化財に指定された。

③ 多賀城碑覆屋

仙台藩4代藩主伊達綱村（だてつなむら治世/1675～1703）により設けられた覆屋である。多賀城碑は江戸時代の初め頃に発見されると、平安時代に詠まれた歌枕「壺碑」と結びつき、「興

井」や「末の松山」などとともに、仙台藩による名所整備の一環として保護されることとなる。

覆屋の創建は、元禄8・9年（1695・1696）頃^{みつくに}の徳川光圀の進言「何卒修復を加え、碑の上に碑亭を建て、永代まで伝わり申すように仕りたく、念願に候」によるものである。元禄4年（1691）、光圀の命により『大日本史』編纂の資料調査のため多賀城を訪れた丸山可澄は、日記『奥羽道記』の中で「文字モ



多賀城碑覆屋

苔ムシタル所モアリテ」といった状態であったことを記しており、元禄2年（1689）刊行の井原西鶴^{いはらさいかく}『一目玉鉾^{ひとめたまぼこ}』にも覆屋のない多賀城碑が描かれている。一方、享保10年（1725）の細井広沢^{かんがひやくたん}『観鷺百譚』の中では、「前の国守（伊達綱村）の御時（中略）碑亭を建てて風雨をふせき旅人問尋されは、亭をひらかす」という老人の言を記している。このことから、覆屋の創建年代は、元禄8～16年（1695～1703）の間であると推測される。

覆屋の規模や形状については、享保2年（1717）に作成された『みちのく紀行（松島紀行）下』には、「市川原（村）といふ所より右のかたに分入て、岡山のほとりにいたり、壺のいしぶみを見侍る。かはらふける一字の小堂のうちにあり」とあり、覆屋が瓦葺きであったことが知れる。また、宝暦10年（1760）に多賀城碑を訪れた水戸藩の学者長久保赤水は、覆屋について『東奥紀行』の中で「一室有り。方九尺許り。瓦屋にて四面隔子なり。中に多賀城碑有り。」と記しており、九尺四方の瓦葺きで、四面が格子であったことが明らかである。その後覆屋は、明治8年（1875）に新築に匹敵する規模の大規模改修が行われ、明治22年（1889）の改修では、それまでの本瓦葺きから棧瓦葺きに変更となっている。平成9年（1997）には、老朽化した覆屋を修繕するとともに、多賀城碑そのものの考古学的な調査も実施されている。

④ つぼのいしぶみ道標

つぼのいしぶみ道標は、多賀城碑の北側近接地に位置する、高さ約1.9m、幅約0.3mの石製の道標である。上半部に「つぼのいしぶみ」、下半部には「是より二丁四十間 すくみちあり」と刻まれている。

この道標は、現在の奈良市椿井町^{つばいちょう}にある墨専門店「古梅園」の六世松井元泰^{こばいえん まついもとやす}が、享保13年（1728）に奥羽名勝探訪の旅に出かけ、松尾芭蕉の「おくのほそ道」紀行に記された「壺碑」に足を運んだ折、仙台で紙を商っていた頓宮仲左衛門^{とみやなかざ えもん}、塩竈の菓子屋越後屋喜三郎^{やきさぶろう}と協力し、享保14年（1729）に建てたものである。

19世紀初頭頃に描かれた『奥州名所図会』には、市川橋の袂^{たもと}に「つぼのいしぶみ」と書かれた道標が描かれており、後世になって約560m東側の現在地に移されたことが明らかである。

江戸時代に、松尾芭蕉や徳川光圀、井原西鶴、新井白石など多くの文人に注目され、藩内はもとより遠方からも多くの人が訪れた「壺碑」について、地元でも労を惜しまず顕彰されていたことを物語る石碑である。



つぼのいしぶみ道標

⑤ 芭蕉翁礼讃碑^{ばしょうおうらいさんひ}

多賀城碑の南側近接地にある、高さ約2.2m、幅約0.7mの石碑である。碑の裏面には、昭和2年（1927）に、鈴木源一郎ら地元有志により建立されたことが刻まれている。

松尾芭蕉は元禄2年（1689）、西行没後500年に当たるのを機に、その足跡を辿る陸奥・出羽の歌枕の地を巡る旅に出発したといわれている。

紀行文『おくのほそ道』には、「壺碑」を訪れた際の感動を書き記しているが、この地での句は詠まれていないことから、芭蕉が多賀城を訪れる直前に、現在の仙台市若林区の木ノ下薬師堂で詠んだ「あやめ草足に結ばん草鞋の緒」の句と、多賀城碑と対面した際の感動を記した一節を刻み、建立したものと考えられる。



芭蕉翁礼讃碑

⑥ 末乃松山の石碑

末の松山の入り口にある、高さ約1.3m、幅約0.5mの石碑である。向かって碑左側面に、昭和32年（1957）に江口進が建立したものであることが刻まれている。

中央に「末乃松山」の文字と、その両端には三十六歌仙の一人に数えられる清原元輔^{きよはらのもとすけ}が詠んだ

ちぎりきな かたみにそでをしぼりつつ すゑのまつ山 なみこさじとは
の歌が刻まれている。

末の松山は、みちのくを代表する歌枕で、末松山宝国寺^{まつしょうざん}（八幡二丁目）西側の丘を指し、市指定保存樹木にも指定されている樹高約19mのクロマツが2本そびえている。安永3年（1774）の八幡村八幡社別当真言宗末松山般若寺^{はんにやじ}の書出によれば、般若寺には延宝年中（1673～1680）まで古鐘があり、その鐘には「奉謹鐘鑄 奥州末松山八幡宮大檀那平景綱 大工藤原弘光 大工加当安吉 永仁七年二月朔日」と刻まれていたことから、永仁7年（1299）には既に現在地付近が末の松^{えいにん}



末乃松山の石碑

山の地として定着していたことが読み取れる。

なお、『陸奥紀行』（寛政8年（1796））の中に末の松山が描かれているが、寺院左手高台に松の木と墓石が並ぶ風景は、現在の宝国寺とその北側にある松の木、尾根状の高台にある墓地の風景と一致しており、江戸時代より続く歴史的な景観である。

⑦ 興井（名勝）

興井は、二条院讃岐（1141年頃～1217年頃）の歌

わが袖は潮干に見えぬ 沖の石の
人こそ知らね 乾く間もなし

で有名になった歌枕である。

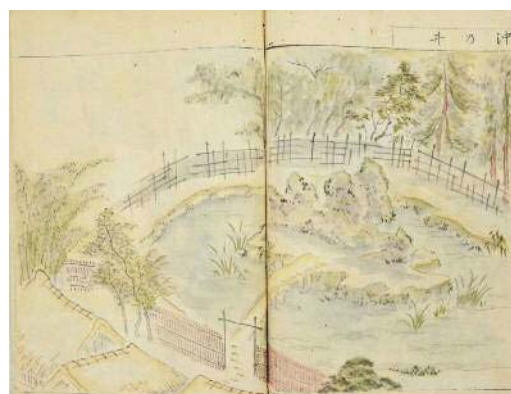
八幡二丁目地内にある約2億年前の中生代三畳紀の自然石と、それを中心に配したような直径10m程度の池から成り、仙台藩の儒学者佐久間洞巖の著書『奥羽観蹟聞老志』（享保4年（1719））には「池中奇石礪々」と記されている。

安永3年（1774）9月、宮城郡陸方八幡村仮肝入栄吉が記した『八幡村風土記御用書出』には、「肯山様当村奥井御取立（中略）、右平兵衛直々奥井守被仰付」とあることから、肯山公（仙台藩4代伊達綱村）の頃から「奥井守」が置かれ、興井の維持・管理が行われていたことが知られる。

寛政8年（1796）の『陸奥紀行』には、池の中心に岩塊があり、周囲に柵を巡らせている様子が描かれており、池の周囲は石により人工的に護岸されているようにも見て取れる。明治期に入り、興井が廃れた様子が窺えるものの、昭和31年（1956）以前には環境が整備され、昭和42年（1967）には池の周囲がコンクリート製の護岸になるなど、昭和に入り興井が再び維持・管理されたことが明らかである。令和2年（2020）には石積み護岸が設けられ、池の周囲には竹垣風の柵も巡らせるなど、江戸時代の絵図さながらの景観整備に努めている。



現在の興井



興井絵図／陸奥紀行
（東北大学附属図書館蔵）

【古代多賀城と歌枕】

古代東北における中央政府の拠点であったことから、多賀城には万葉集の編者といわれる大伴家持をはじめ、教養豊かな官人が多く赴任してきた。陸奥国には、古代に都が置かれた大和国や山城国に次いで歌枕が多い。これは、都から赴任した官人たちが、みちのくの風景を歌に詠み、紹介することで、都の貴族たちが憧れを込めて、繰り返しその情景を歌に詠みこんでいったからである。このため、国府が置かれた多賀城と歌枕の地は関連性が極めて深く、中央の貴族層が多賀城に抱いていた情景を理解するうえで重要な要素である。

「壺碑」を取り上げてみると、平安時代末頃から西行、源頼朝、慈円など著名な人物によって歌に詠まれ、有名になっていった歌枕である。

新井白石の『同文通考』（正徳年間（1711～1716））によれば、万治・寛文の頃（1658～1673）宮城郡市川村で碑が発見され、歌枕として古来名高い「壺碑」の名で呼ばれたことから、その名声は全国的に広まり、多くの人々の注目するところとなった。

当時『大日本史』を編纂していた徳川光圀もその一人で、碑が苔むして、すぐには文字も読めない状態であることを知り、仙台藩4代藩主伊達綱村に対し、碑に覆屋を建てて保護するように勧める書簡を送っている。そこには「何卒修復を加え、碑の上に碑亭を建て、永代まで伝わり申すように仕りたく、念願に候」と記されていた。これがきっかけとなり、綱村の時代に碑を保護するための覆屋が建てられた。

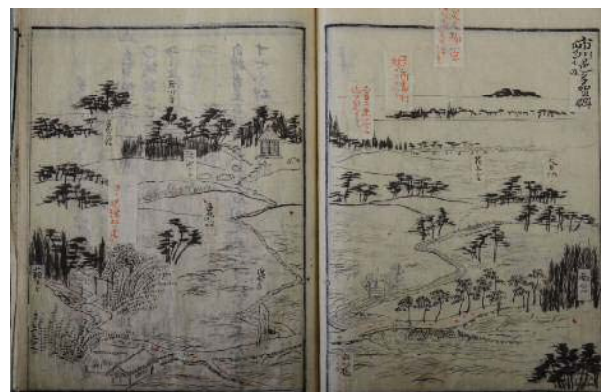
この綱村の治世中（延宝3年～元禄16年（1675～1703））には藩内の歌枕の調査が行われ、多賀城市内では「壺碑」のほかにも、「興井」・「末の松山」・「浮島」・「野田の玉川」・「おもわくの橋」など古来からの歌枕が整備・保護されていった。

これらの歌枕については、元禄2年（1689）「おくのほそ道」の旅で松尾芭蕉も訪れている。壺碑と対面した芭蕉は

むかしよりよみ置る歌枕、おほく語伝ふといへども、山崩川流れて道あらたまり、石は埋て土にかくれ、木は老て若木に

かはれば・・・其跡たしかならぬ事のみを・・・爰に至りて疑なき千歳の記念、今眼前に古人の心を閲す

と紀行文『おくのほそ道』に記している。古来より詠まれた歌枕の多くが時の流れの中で変化し、あるいは跡形もなくなっているなか、壺碑が変わらぬ姿を留めているさまに、芭蕉は涙し、感動している。



奥州名所図会(仙台市博物館蔵)

19世紀初めころに描かれた壺碑

(3) 歴史的風致を形成する活動

① 多賀城跡の保護顕彰活動

多賀城碑の発見により、市川・浮島に所在する遺跡が、古代の文献に見える多賀城の跡であることがわかると、仙台藩の儒学者はもとより、地元住民が地表に残る築地跡や礎石などの遺構、瓦などの遺物を観察し、歴史認識を深めていった。

多賀城跡について、遺跡として記した最も古い文献に、延宝5年（1677）の『仙台領古城書立之覚』がある。これによると、多賀城跡は「奥州国司館」として古くから伝えられており、壺碑の内容から大野東人の居城であると記されている。多賀城碑の存在より多賀城が古代にまで遡る遺跡であることは認識しているものの、大野東人の居城と位置付け、中世城館と同様の機能と捉えている。このような認識は、安永3年（1774）に作成された『市川村風土記御用書出』においても同様である。

遺跡の規模についてみると、『仙台領古城書立之覚』では、東西五十間、南北五十六間の範囲としており、およそ政庁築地堀の範囲を捉えたものと理解できる。一方、『市川村風土記御用書出』では本丸・二の丸・三の丸が存在し、特に三の丸は縦400間、横400間の範囲であるとし、やや範囲は小さいものの多賀城の外郭線を指していると考えられる。礎石が残っていることや、土中より古代の瓦が出土していることなどが記載されていることを考慮すれば、遺跡の調査（現地踏査や測量）が行われたものと理解できる。

なお、『市川村風土記御用書出』については、市川村の肝入である市兵衛が執筆している。現在明らかとなっている古代多賀城の実態とはかけ離れている部分があるものの、多賀城が文献に記されてから約100年で、地元住民の間で多賀城についての研鑽が深まり、広く周知されていたことが窺える。

安政4年（1857）に作成された『仙台金石史』の段階になると、さらに調査・研究が進んでいる様子がわかる。政庁が「御座の間」と呼ばれる部分と、畑に利用されている部分に分かれており、御座の間では憚りがあるとの理由で非耕作域とされ、耕作を行っていないことが記されている。また、築地の高まりにより外郭線が認識され、特に政庁Ⅲ期以降の東門の位置は正確に捉えている。礎石の発見も増え、多賀城跡の現地踏査が詳しく行われたことが明らかである。

このような調査・研究の進展により地元住民の理解が深まり、遺跡を保存する意識も高揚していく。前述した『仙台金石史』には、大石（建物の礎石）の移動を禁止する記載が見られ、遺跡を保護していたことが窺える。また、明治9年（1876）には政庁地区の一部524坪が国に献上され、官有地として保護されることとなったが、明治31年（1898）には住民2名が私費による管理を願い出ている。壺碑周辺では、大正4年（1915）に地元の学校などが大正天皇即位記念の植樹を行っており、昭和2年（1927）には地元の俳人たちが芭蕉を追慕して「芭蕉翁礼讃碑^{らいさんひ}」を建立するなどの修景整備が行われ、近代になっても依然として保護顕彰されていたことがわかる。

多賀城跡内では、昭和55年（1980）に発足した市川後継者クラブをはじめとする地元3団体が、史跡内の環境を保全し、保護に万全を期する目的で、年間を通し除草活動を実施している。小中学生に対しても、多賀城跡の歴史について総合学習の一環として取り入れているほか、地域への貢献と史跡の美化を目的に政庁跡周辺の清掃活動を行っており、保護顕彰の意識が、若い世代の市民へと広がりを見せている。



地元団体による除草

また、地元の団体と協力しながら、小学校5・6年生を対象に古代米や蕎麦の栽培などの体験を行いながら多賀城の歴史に触れる、歴史的食文化体験を行っている。

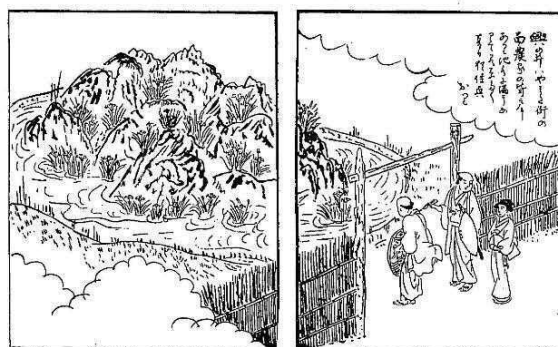


古代米の刈り取り

② 歌枕の保護顕彰活動

安永^{あんえい}3年（1774）仙台藩が領内各村に提出させた『八幡村風土記御用書出』^{ふどきごようかきだし}によれば、寛文^{かんぶん}9年（1669）、肝入^{ごうこ}の郷古氏が仙台藩により奥井^{おくのいのもり}守に任命され、以後代々興井を保護し、それは幕末まで途絶えることなく続いた。

明治31年（1898）の「宮城郡多賀城村大字八幡沖ノ井取締方願」「旧跡取締御指令案」（『宮城県庁文書』）によれば、明治8年



興の井（奥州名所図会）

（1875）に地元の住民が藩政時代と同様に保護管理をしたいと県に申し出たが、個人ではなく八幡村の管理とするように指示が出された。しかし荒廃してしまったことから、明治31年（1898）八幡村住民2名が、再度私費による管理を願い出て、地元住民による保護が再開した。その後も、八幡の人々による管理が続けられ、宝国寺と不磷寺の檀家を中心とした地元住民により、末の松山（名勝）の保護と併せて続けられている。

なお、「おくのほそ道」紀行で松尾芭蕉が訪れた6月下旬に多賀城跡で「多賀城あやめまつり」が例年開催されるほか、10月の「壺の碑 全国俳句大会」の際には参加者が壺碑や興井・末の松山を訪れ、往時の情景に思いを馳せるなど、文化継承の中心的存在となっている。



壺の碑俳句大会の様子

(4) まとめ

奈良・平安時代に陸奥国府が置かれた多賀城は、古代東北経営の中枢として機能するとともに、多くの歌枕の所在地として古くから知られていた。江戸時代初めに多賀城碑が発見されると、歌枕「壺碑」と結びつき、徳川光圀の進言により仙台藩が覆屋を建設するなど、厚く保護されてきた。古代以来和歌に詠まれ、江戸時代には松尾芭蕉の『おくのほそ道』、明治時代には正岡子規の『はて知らずの記』や、与謝野鉄幹・鮎貝槐園の『松風島月』で紹介されているように、多くの歌人・俳人・文人が途切れることなく多賀城を訪れている。同時に、古代における陸奥国府の所在地としての重要性も理解されるようになり、江戸時代末には政庁内の『御座の間』（正殿）を非耕作域としたり、村内に所在する大石（建物の礎石）の持ち出しを取り締まるなど、村内一丸となって保護活動を展開していた記録もみられる。このような活動や人々の意識が継承され、周辺地区の近代化が進む中であって、極めて良好な状態で大正11年（1922）の史跡指定、昭和41年（1966）の特別史跡指定へと繋がったものと理解できる。

一方、多賀城市域には、江戸時代に「壺碑」のほかにも、「興井」や「末の松山」など多くの歌枕の地が仙台藩により整備された。壺碑では、享保13年（1728）の「つぼのいしぶみ道標」の設置や昭和2年（1927）の「芭蕉翁礼賛碑」、末の松山では昭和32年（1957）の「末乃松山」石碑の設置のほか、多賀城跡では地元後継者クラブによる環境整備など、保護・顕彰に引き継がれている。

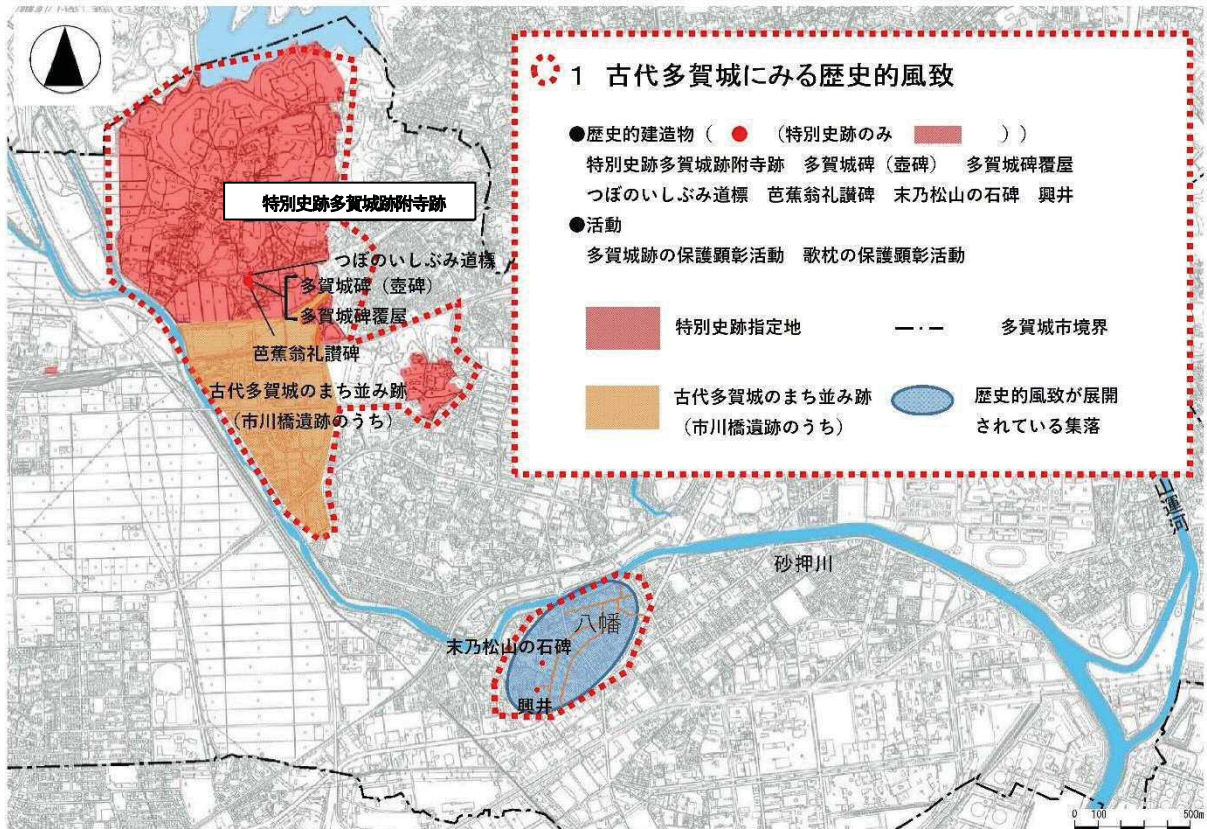
さらに、昭和38年（1963）に開始された多賀城跡発掘調査の成果に基づき、昭和45年（1970）から多賀城跡の環境整備事業が開始された。政庁跡から南門にかけての中枢部や、実務官衙域の史跡整備により、古代における国府の姿が視覚的に認識できるようになってきていることに加え、多賀城の正門である南門の立体的な復元事業にも着手したところである。



整備された古代の道路
政庁から南面の市街地へ続く道路

多賀城外に目を向けると、多賀城南面にある中央公園や、城南地区の住宅地には、古代に建設された道路が一部表現されるなど、発掘調査で明らかとなった古代都市の様子が再現されており、市街地の形成に活かされている。

このように、古代の陸奥国府周辺にみられる歌枕の保護・顕彰のために設けられた多賀城碑覆屋などの歴史的建造物は、先人が平安時代に成立した歌枕の文化を、江戸時代から現在まで連綿と継承してきた証であり、これら建造物と、特別史跡内に復元・整備された古代の国府関連施設や南面の市街地形成に活用された古代都市の再現表示とが相まって、先人が守り続けた古代みちのくのロマンを今に伝える古代多賀城にみる歴史的風致が形成されている。



古代多賀城にみる歴史的風致の範囲

2 ^{しおがまかいどう}塩竈街道にみる歴史的風致

(1) はじめに

江戸時代に整備された塩竈街道沿いには、多くの歴史的建造物が確認できる。市川地区には古代陸奥国府多賀城に関わりのある「陸奥総社宮」のほか、^{あらはばき}荒脛巾神社、多賀神社、^{きふね}貴船神社、南宮地区には伊達家臣団成田氏の菩提寺とされる慈雲寺が所在している。「古代多賀城にみる歴史的風致」に記載した、多賀城跡及び多賀城碑と関係する歴史的風致を形成している建造物を加えると、市内でも特に歴史的建造物が集中している地区である。

塩竈街道は、江戸時代、国分町芭蕉の辻（仙台市）から南宮、市川を経て^{しおがまじんじゃ}鹽竈神社（塩竈市）へと至る街道で、その道程は5里程であったことから、一日あれば往復できるものであった。塩竈には仙台藩公認の遊郭があり「ぬけ参り」と称し遊興する人々も見られた。当地で謡われている^{しおがまじんく}塩釜甚句という民謡がある。これは、^{げんろく}元禄8年（1695）、4代藩主伊達綱村が鹽竈神社の社殿等造営に着手し、元禄の末頃に落慶の祝典を挙げた際、余興として文人酔客らにつくらせ、塩竈の芸妓に謡わせたことを起源とするものだが、その一節には、

塩竈でるときや大手ン振りよ 総社宮からアリヤ胸勘定

と塩竈での遊興から仙台へ帰る様子が謡われており、塩竈街道は俗に「うかれ道」とも呼ばれた。

^{ぶんせい}文政8年（1825）に出版された鹽竈神社参拝のための旅行案内書『塩竈詣』には、鹽竈参拝の道すがらにある名所・旧跡が紹介されており、参詣は歴史や文化などに触れ楽しむことが目的でもあった。信仰と景勝の地松島や^{きん か さん}金華山へ向かう街道でもあったことから、観光の道としても知られ、^{ふるかわ こ しょうけん}古川古松軒の『^{とうゆうざつ き}東遊雑記』には、「按ずるに此近道には名所舊跡多し。古しへ國府在りし所故に、都人下向して此地に止りて、和哥などを残せしによって名所となりしものなるべし」とあり、街道周辺には壺碑（名勝）・多賀城跡（特別史跡）・末の松山（名勝）・興井（名勝）・野田の玉川・おもわくの橋・浮島といった名所旧跡が多数あることが江戸時代から認識されており、松尾芭蕉をはじめ多くの文人墨客がこの街道を往来している。

南宮から市川にかけては、現在も江戸時代と変わらぬ位置に道路が通っており、街道沿いには寺社や、石碑などが点在し、往時の面影をしのぶことができる。

かつて、集落の西の入り口に芭蕉の辻から3里目の一里塚があり、現在は「一里塚」という地名がその名残をとどめている。

書名	作者等	年代	年	西暦	陸奥総社宮	荒瀧市神社	慈雲寺	貴船神社	伏石	南宮神社	壺碑	多賀城跡	大臣宮	末の松山	興井	宝国寺	野田の玉川	おもわくの橋	浮島
都のつと	宗久	観応	年間	1350～1352								○		○					
廻国雜記	道興准后	長享	1	1487										○					
一目玉鉾	井原西鶴	元禄	2	1689							○			○	○				
おくのほそ道	松尾芭蕉	元禄	2	1689							○			○	○	○	○		
曾良旅日記	河合曾良	元禄	2	1689							○	○		○	○	○	○	○	○
鹽竈巡覽記	梅國泰音	延享	4	1747	○					○									
秋風の記	諸九尼	明和	8	1771							○			○	○		○		
游松島記	紀徳民	明和	8	1771	○						○	○							
奥游日録	中山高陽	明和	9	1772	○						○								
安永風土記	肝煎等	安永	3	1774	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
東游雜記	古川古松軒	天明	8	1788							○			○	○	○		○	○
北行日記	高山彦九郎	寛政	2	1790	○						○	○		○		○	○	○	○
松島往来	伊勢屋半右エ門	文化	13	1816	○						○	○		○	○		○	○	
鹽松勝蹟	舟山萬年	文政	5	1822	○	○	○	○		○	○	○		○	○	○	○	○	○
塩竈詣	伊勢屋半右エ門	文政	8	1825	○			○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
はて知らずの記	正岡子規	明治	26	1893							○	○		○			○		
松風島月	与謝野鉄幹	明治	26	1893							○			○		○	○		
	鮎貝魂園																		

紀行文等による名所旧跡と立ち寄り・紹介箇所

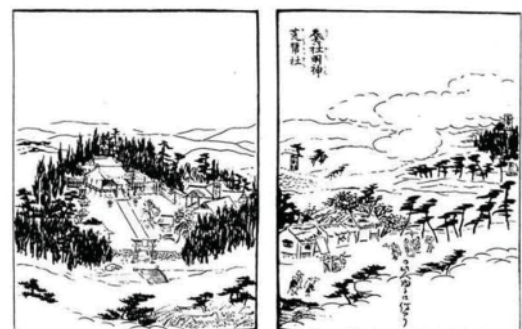
(2) 歴史的風致を形成する建造物

① 陸奥総社宮本殿・幣殿・拝殿

市川地区の塩竈街道沿い北側に社地がある。鳥居をくぐり石段を登った先に広い境内が開け、南面して社殿が設けられている。現在の社殿は本殿（神殿、奥の院）、幣殿（祝詞殿）、拝殿が連結した形状である。平成26年（2014）に実施した近世社寺建築調査（『多賀城市の近世社寺建築調査報告書』多賀城市文化財調査報告書第135集）で、本殿・拝殿の再興造営に関する貞享4年（1687）と正徳6年（1716）の棟札、拝殿の再興造営に関する享保19年（1734）の棟札3枚確認されている。幣殿部分は比較的新しい造作で



陸奥総社宮拝殿



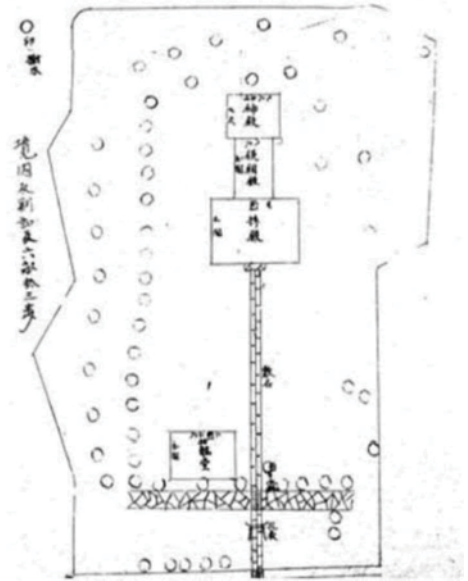
奏社明神／『奥州名所図会』

ある。藩政期には「奏社明神社」、明治4年（1871）に「奏社宮」と改称し、現在は「陸奥総社宮」と称している。鹽竈一宮の十四末社の一つにも数えられ、歴代藩主も度々参拝に訪れる神社であった。

安永3年（1774）9月、宮城郡陸方市川村肝入市兵衛が記した『市川村^{ふどきごようかき}風土記御用書^{だし}出』及び明治40年（1907）の『神社由緒調』「宮城郡多賀城村市川字奏社村社奏社宮」に神社の由来や建造物の規模等が記載されている。このうち、『神社由緒調』に付された見取図には、神殿（本殿）図部分の桁行方向に「七尺五寸」梁行き方向に「七尺」、祝詞殿（弊殿）

図部分の桁行方向に「二間」梁行き方向に「一間式尺」、拝殿図部分の桁行方向に「四間」梁行き方向に「三間」と書き込まれている。

現在の神殿は一間社流造であり、規模も『神社由緒調』と合致している。拝殿は入母屋銅板葺（もとは葦萱葺）である。桁行が3間であるが寸法はおおよそ4間（24尺）となり、『神社由緒調』と合致する。



明治40年陸奥総社宮建物配置
(神社由緒調 宮城県庁文書)

一、村鎮守	一、社	横六拾間	内二御座候事	相知不申候得共鹽竈一宮十四末社之	一、勸請	一、小名	一、奏社明神社
一、長床	一、鳥居	一、鐘樓	一、拜殿	一、本社	一、辰巳向	一、辰巳向	一、辰巳向
東向	辰巳向	壹間半四面	三間作	壹間作	横式間	横式間	横式間
堅二間	堅二間	横式間	横式間	横式間	横式間	横式間	横式間

市川村風土記御用書出

一、該當項目 本社ハ國幣中社塩釜神社隨從第一ノ神ニシテ執奏ノ神ト云フ（中略）伊達氏代々塩釜社参詣毎ニ必ズ当社ヘ参詣金品ヲ奉納セラル（中略）維新前ハ奏社明神ト名稱セシモ明治四年七月奏社宮ト改稱ス村社ニ列セラル

二、認定事由 前項ニ依リ鎮座創立年詳ナラズト雖モ当今存在ノ神殿及祝詞殿國主ノ御寄進ヲ仰キ貞享四年六月廿九日修造ス拝殿ハ仙臺藩ノ領内寄進ニヨリ享保九年三月十日修造ト棟札ニアリ棟札写別紙ニアリ

三、（略）

四、社殿 製式種類 神殿屋根前後両流シ切妻宮棟鬼板附千木勝雄木揚ケ惣体柿葺前階五級高欄附三面廻リ椽高欄附正面板唐戸左右遣戸全殿白木造リ舛組象鼻若葉唐草ノ彫刻アリ銅具鍍金毛彫アリ祝詞殿白木造ニシテ屋根両流シ博風附柿葺ナリ拝殿屋根入母屋博風附箱棟鬼板附惣体葺萱葺前階五級高欄附三面廻リ椽高欄附正面扉組唐戸三間左右遣

神社由緒調

② 奏社宮道の道標

明治17年（1884）頃の野蒜^{のびる}築港事業に伴い新たに道が設けられ、塩釜へ通じる道が、従来の塩竈街道（塩竈旧道）と新たな街道（塩竈新道）の二手になった。このため、陸奥総社宮への案内として、市川橋を東へ渡ってすぐの塩竈新道との分かれ道に、地元市川の住民が大正13年（1924）に建てた石碑が「奏社宮道」の道標である。

高さ約1.5m、幅0.9mの石碑中央に「奏社宮道」、碑左端に「大正十三甲子年二月十七日」とある。中央「奏社宮道」の右側に「右 塩竈新道」、左側に「左 塩竈旧道」と刻まれており、下方には陸奥総社宮を中心に、「東 野田ノ玉川、塩竈神社、七ヶ浜菖蒲田」、「西 岩切駅」、「南高砂村福田町、末ノ松山、沖ノ井沖石」、「北 利府駅」までの各々の距離が刻まれている。地元市川の住民の名所旧跡に対する愛着と来訪者へのもてなしを示すものと言える。



奏社宮道の道標

③ 荒脛巾神社

陸奥総社宮から塩竈街道を東に100 mほどのところを南側の小路を降り、人家が途切れる辺りの東側に鳥居が見えてくる。西面する鳥居をくぐり更に東に進むと民家の敷地奥に社地がある。社殿は覆屋の中に西面して建つ。古くから足の神様として知られ旅の安全を祈願する人々によって厚く信仰されてきた。



荒脛巾神社

規模について、書出では「五尺四面（桁行・梁行ともに五尺）」と記載されているが、現在の社殿は梁行約4尺、桁行4尺5寸となっている。

御座候事（以下略）	一、別當 鹽竈御社家鈴木	候事 △一、地主	一、額 社之堅額荒脛巾明	床	一、鳥居 西向 △一、長	廿八日御寄附有之候事	御當代様明和五年十二月	一、御社領 貳貫文 右ハ	向五尺四面	△一、社地 一、社 西	来申候事	成就仕候得ハ脛巾を相納	御座候由右御社江祈願仕	鹽竈一宮十四末社之内ニ	年月共ニ相知不申候得共	一、勸請 誰勸請と申義并	吉様御知行所之内	一、小名 荒脛巾但太幸九	一、荒脛巾神社
-----------	--------------	----------	--------------	---	--------------	------------	-------------	--------------	-------	-------------	------	-------------	-------------	-------------	-------------	--------------	----------	--------------	---------

市川村風土記御用書出

屋根をはじめ各所に腐朽がうかがえるが、虹梁（弓形に反った梁）などの建物意匠は安永期（1772年～1780年）頃の様式と考えられており、市内に現存する数少ない江戸時代の神社建築として貴重である。

『市川村風土記御用書出』には、鹽竈一宮十四末社の一つに数えられていることや、西向きの社と鳥居の存在が記載されている。書出には、藩主重村が二貫文（米約2000升）の社領を寄進したという記載もあり、仙台藩によって保護されていた様子も伺うことができる。

④ 慈雲寺山門

一里塚から程近い場所にある慈雲寺は正保2年（1645）に開山したと伝えられる寺である。伊達政宗が岩出山から仙台に居城を移す際に、伊達郡より移住し南宮邑主にされた成田氏の菩提寺であり、文政5年（1822）に仙台の儒学者舟山萬年が記した『鹽松勝譜』には「慈雲寺。南宮邑の西口に在り、相伝曰、伊達郡成田村に在り、宗は曹洞の禅と、藩の士成田某世々香花の地なり、成田氏采を此に賜うの後、寺又此に移建す、而して其年月を詳にせず。寺僧曰く、移建中興の僧は武山俊芸と名づく、寛文四年還化す」とある。

寺にある山門は、『多賀城町史』（1967）によれば、明治初年（1868）に住職が私財を払い移築したものとされている。装飾の手法から江戸時代初期のもので、仙台藩2代藩主伊達忠宗の靈廟感仙殿の廟門とされており、現在では伊達家歴代藩主廟門の中で唯一現存する遺構である。



慈雲寺山門（旧感仙殿）

⑤ 多賀神社

多賀城政庁の北西側、塩竈街道に面しており、『延喜式神名帳』にある宮城郡四座の一つ「多賀神社」とする説もある。

この神社の由来については、滋賀県にある多賀神社の分霊を勧請したと伝えられているが、いつ頃からこの地にあるのかは定かではない。しかし、享保4年（1719）に仙台藩の儒学者である佐久間洞巖が著した『奥羽観蹟聞老志』には、「多賀城」及び「多賀ノ神祠」の2項目に多賀神社が多賀城跡内にあると記されている。

また、嘉永元年（1848）に経年破損していた社を新たに造立した際の棟札が残っていることから、18世紀には市川村に多賀神社が存在していたことが知られる。

神社はかつて東約100メートルのところにあったが、多賀城跡の環境整備事業に伴い現在の場所に移された。移設前の場所に残る2本の杉の木は、かつての参道両脇にあったもので、当時の名残を今に伝えている。



多賀神社

⑥ 貴船神社

陸奥総社宮から西へ800mほどのところにあり、塩竈街道は南西方向に降る坂道となる。街道から階段を登り南東向きの鳥居をくぐり参道を進むと檜の大木があり、ほぼ直角に曲がり更に階段を登ると入母屋屋根本瓦葺の覆堂の中に、ほぼ南面して本殿が建つ。別名「白山神社」とも呼ばれている。本殿は一間社流造の小型の社殿で、屋根は木羽葺の切妻造りである。安永3年（1774）の『市川村風土記御用書出』や、宝暦6年（1756）の銘がある本殿内の棟札にも「白山社」、



貴船神社

一、白山社	一、小名 金山
一、勸請 誰勸請と申義并年月共相	
知不申候事	
一、社地 竪三拾間 横三拾間	
一、社 南向三尺作	
一、鳥居 東向 △一、長床	
一、額 鳥居竪額白山宮三字 但筆	
者相知不申候事	
一、地主 新屋敷 甚兵衛	
一、別當 右 甚兵衛 (以下略)	

市川村風土記御用書出

「白山権現宮」と記されている。

参道登り口脇の縁起を記す札には、古く山城国愛宕郡鞍馬村の貴船神社の分霊を鹽竈神社に奉祀し、元禄期に鹽竈神社社殿改修の時、この地に遷宮したという

「鹽松勝譜」の説が記されている。これには異説もあり、貴船神社と白山神社との関係も不詳である。また、本殿の覆堂は昭和56年（1981）に建てられたと記されているが、古くは萱葺だったとのことであり、昭和56年（1981）以前から覆堂があったと考えられる。『市川村風土記御用書出』には、南向き三尺作りの社と、東向きの鳥居の存在が記載されている。

⑦ 伏石(市指定の史跡)

奏社宮道の道標北側約200mの塩竈街道沿いにある伏石は、弘安10年（1279）^{ふせいし こうあん}銘の中世の板碑で、安政4年（1857）の『仙台金石志』^{あんせい せんだいきんせき し}には市川路傍の碑と記されているものである。高さ2.1m、幅0.55mの砂岩中央上部に種子「アン」（胎蔵界普賢菩薩）、下部には「弘安拾年丁八月八日亥」の年月日、その向かって右側に「三十余人合力」、左側に「勧進西阿弥陀佛」と刻まれている。『市川村風土記御用書出』には、伊達綱村の鹽竈神社参詣の道筋に当たり、立っていた石を藩主に遠慮して伏せたものであるということが記されている。また、一説には、伏せてあったこの碑を立てたところ、市川に疫病が流行した。巫女に占ってもらったところ元のままにしておいた方がよいと言われて再び伏せたので、伏石と呼んだとも伝えられている。

一、塩釜街道脇古碑
右ハ供養ニ御座候処、肯山様
御代一宮御参詣道ニ立置候儀
遠慮仕伏置申由其儘ニ而指置
申候、弘安拾年丁亥八月八日
と相記在之右年月々当安永三
年迄四百八十八年二罷成早候
事

市川村風土記御用書出



伏石と塩竈街道

(3) 陸奥総社宮の元旦祭及び例大祭

陸奥総社宮では、塩竈街道を舞台にした祭事である元旦祭や例大祭が現在も行われている。『鹽松勝譜』^{えんしょうしょうふ}には「鹽社に詣る者は先づこの神に謁し奏可を待て後行く、否されば神享せず」とあり、鹽竈神社に参拝に行くということを奏上してからお参りするのが順序とされ、歴代藩主を始めとする鹽竈神社参拝者は、この塩竈街道を通して、まず陸奥総社宮を参拝し鹽竈神社へと向かった。今日においてもその伝統は引き継がれ、初詣等の際には鹽竈神社を詣でる前に参拝する人々で賑わいを見せている。

また、この陸奥総社宮では、毎年4月中旬に五穀豊穰を祈る例大祭が開催される。例大祭の1週間前には、神輿が巡行する

塩竈街道に花が飾られ、多賀城の春の訪れを告げる風物詩となっている。この祭礼は、旧暦の3月10日に開催されていたことが『市川村風土記御用書出』に記されていることから、安永の時代には祭礼が行われていたことがわかる。

例大祭は、かつて市川集落のお祭りであったが、明治41年（1908）に市川・山王・南宮・新田・高橋村内の8社が合祀されたことにより、神輿渡御の順路は、塩竈街道沿いの市川・山王・南宮を経て、新田・高橋の集落を巡るようになり、現在も引き継がれている。

現在の例大祭では、拝殿において古代より陸奥^{むつ}国の産物である昆布を始めとする神饌^{しんせん}が奉納される。その後、宮司共々白い布に包まれた御神体が人の目に触れぬよう神輿^{みこし}に遷され、氏子たちを担ぎ手とする神輿渡御^{みこしとぎょ}が始まる。塩をまいて巡行路を清めた後、猿田彦^{さるたひこ}役の氏子総代長の先導のもと、鉦と太鼓を鳴らしながら陸奥総社宮を立ち、多賀神社、貴船神社、伏石、奏社宮道の道標前、南宮地区の街道沿いにある慈雲寺前を通り、新田・高橋地区、荒脛^{あらはばき}巾神社の鳥居前を経由し巡行する。

(4) まとめ

塩竈街道は、近世城下町仙台から陸奥国一宮鹽竈神社に至る街道であり、本市南宮・山王・市川地区を横断している。街道沿いには国府多賀城とゆかりのある「陸奥総社宮」や「多賀神社」のほか、江戸時代に建立された「慈雲寺」や「貴船神社」な



塩竈街道を通る神輿



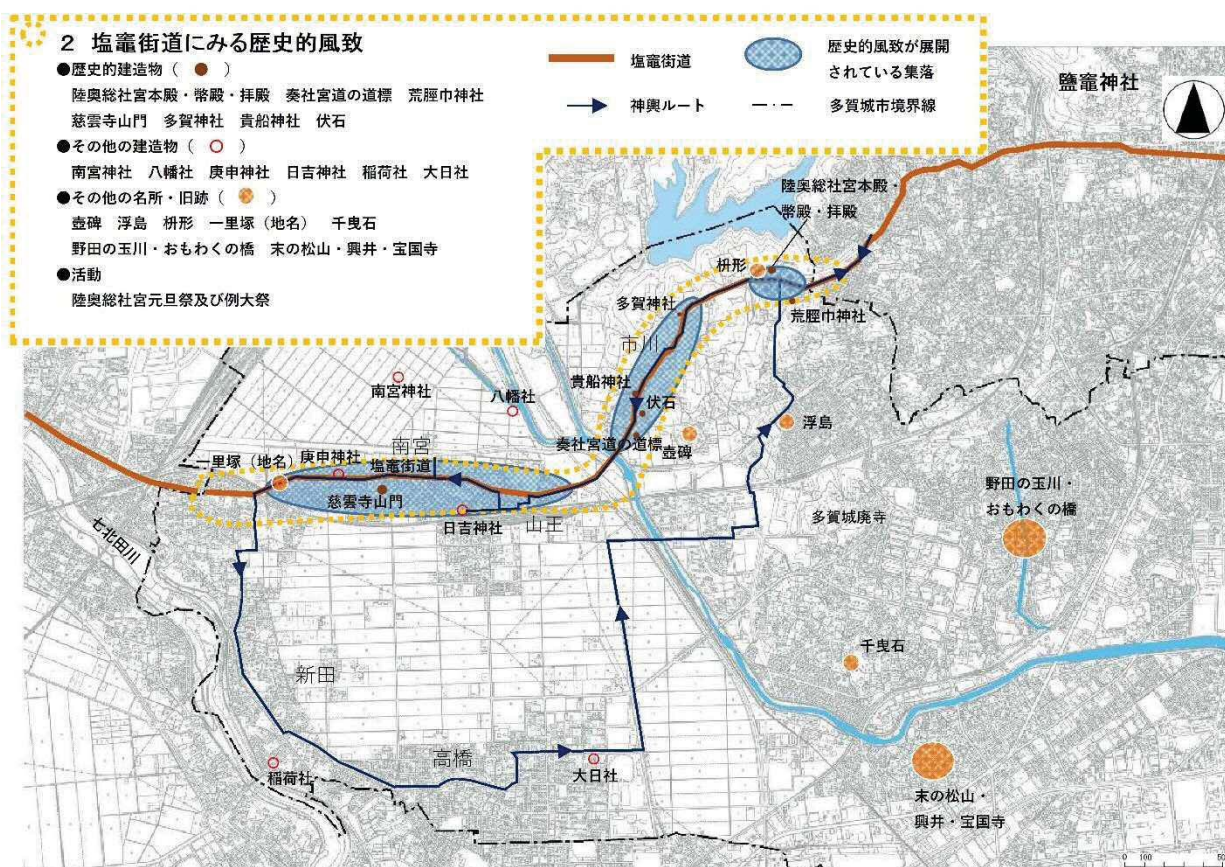
御神体遷し



陸奥総社宮の参拝の様子

ど、歴史的建造物が所在している。

このうち、多賀城跡内に位置する「陸奥総社宮」では、例年4月中旬に例大祭が開催され、白装束を身にまとった氏子等が神輿を担ぎ、街道を巡行する。明治41年（1908）に南宮・山王・新田・高橋各村の8社が合祀されたことにより、市内の塩竈街道全域が神輿渡御の対象となったものであるが、江戸時代以降の歴史的建造物が残る塩竈街道において、連綿と受け継がれている伝統的な祭りが今なお継承されている。塩竈街道は、街道をはじめ寺社や石碑など近世の佇まいを色濃く残すとともに、過去多くの歌人たちが訪れ、歌に留めた情景を今に伝える歴史的風致が形成されている。



塩竈街道にみる歴史的風致の範囲

3 農の営みにみる歴史的風致

(1) はじめに

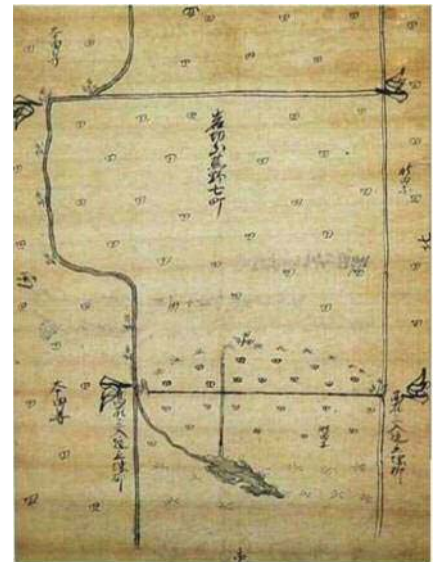
多賀城市西半部は、七北田川、砂押川の堆積作用によって形成された宮城野海岸平野と呼ばれる肥沃な沖積地で、国内有数の米どころ仙台平野の一部として水田景観が広がっている。この沖積地上では弥生時代の水田が一部確認されているが、古墳時代前期（3世紀後半～4世紀）には集落が形成され、その周囲の低湿地部分では広大な水田で農業が営まれていたことが発掘調査により判明している。古代においても同様の水田域が確認されており、以後範囲を拡大しながら現在に至っている。

中世『留守家文書』に、文永12年（1275）の「陸奥国宮城郡岩城（切）分七町荒野絵図」がある。岩切分荒野七町は南宮庄内荒野七町ともいわれ、留守氏による大規模な水田開発の様子を伝えるものとされている。その場所は南宮集落の北側一帯に比定され、現在も水田で農業が営まれている地域である。

江戸時代になると、仙台藩が新田開発を奨励したことにより灌漑施設が整備された。「正保郷帳」（1644～1648）によると、耕地面積の85.8%が水田であり、城下町仙台近郊の典型的水田地帯であった。



古墳時代の水田跡（山王遺跡）



荒野七町絵図／留守家文書
（奥州市立水沢図書館）

(2) 加瀬沼・加瀬用水の歴史的風致

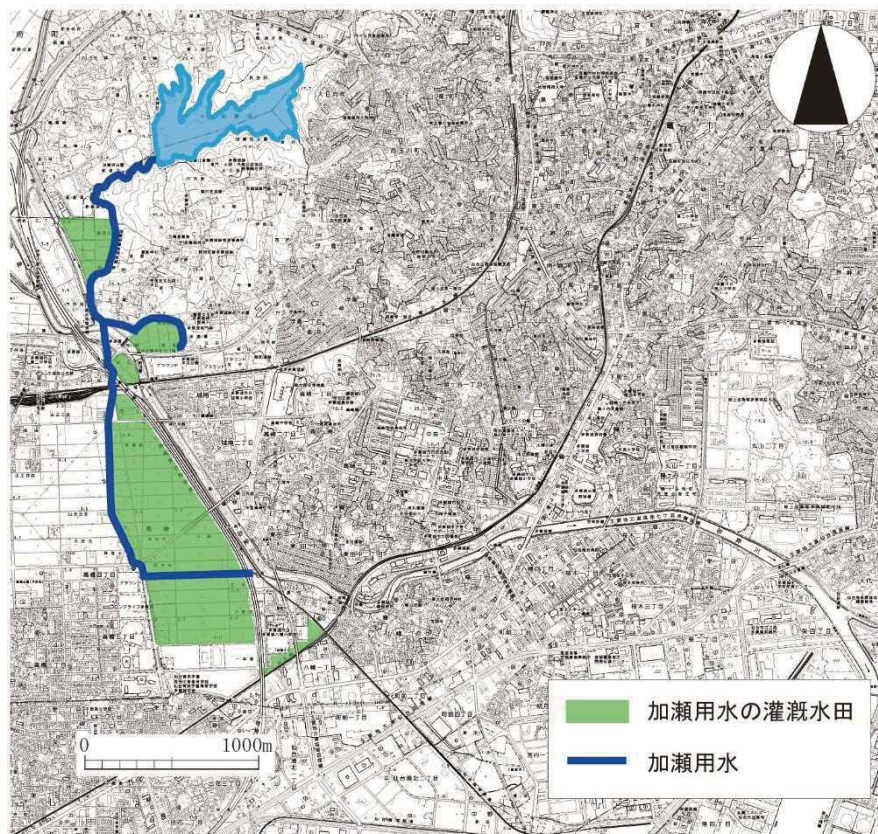
(2)-1 加瀬沼・加瀬用水の歴史的風致を形成する建造物

① 加瀬沼

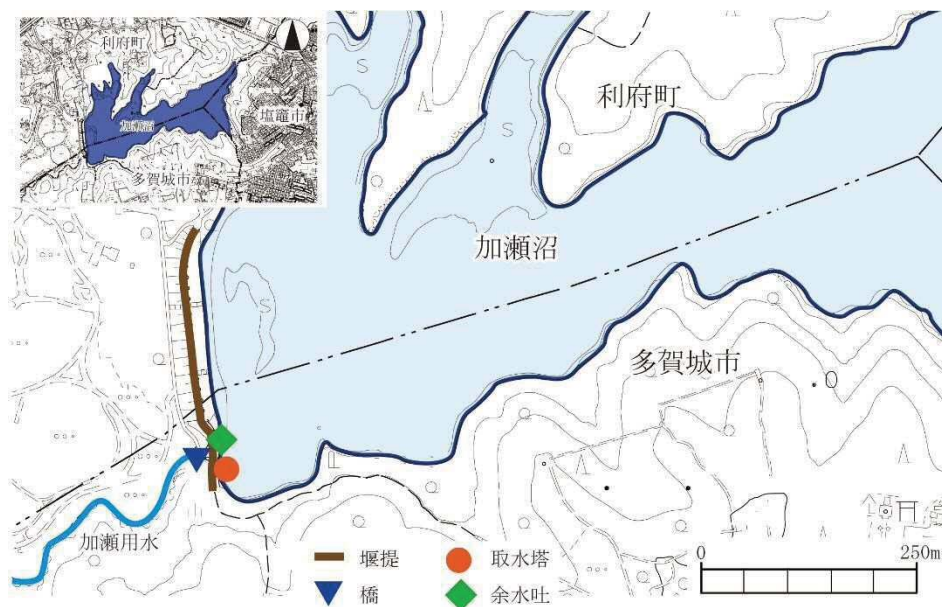
加瀬沼は多賀城市の北部、利府町と塩竈市との境にある周囲延長4km、面積30haにおよぶ県内最大のため池（アースダム）で、現在、市川・八幡の約58haの水田を潤している。多賀城跡が立地する丘陵北側に位置し、枝状に派生する松島丘陵に囲まれた谷地形の西端に築堤されている。



加瀬沼



加瀬沼・加瀬用水の位置と灌漑水田



加瀬沼関連施設位置

この堤は市川堤や加瀬堤、大堤などと呼ばれており、安永3年（1774）『市川村風土記御用書出』には、市川・八幡・浮島・田中・加瀬（現利府町）5カ村の水田への灌漑用水となっていたことが記されている。このうち、市川村には45貫114文分の用水が割り当てられており、村の約65%の田地に注がれていたことになる。

また、昭和5年（1930）に建てられた加瀬溜井普通水利組合設立沿革記念碑によると、元々加瀬沼は小さい沼であり、市川・浮島・加瀬村の灌漑用水にすぎなかった。しかし、八幡・田中村も新田開発され用水が不足したため、寛文年間（1661～1673）の頃、八幡邑主天童頼長（後の伊達安芸宗重）が藩に請い、堤を築いた結果、周囲約1里（約4km）の湖さながらの沼ができ、「水利大いに興った」とある。

さらに、昭和3年（1928）には塩竈町（現塩竈市）の上水道の水源とするため、七北田川の水を加瀬沼へ送る工事が行われ、昭和7年（1932）までに堤が拡張され、余水吐、ポンプ場、取水塔、橋が整備された。昭和38年（1963）に上水道用水としての役割は終わったが、加瀬沼のほとりには今でも取水塔やコンクリート造りの越流式の余水吐がその名残をとどめるとともに、取水塔は現在も、農業用水の取水口として利用されている。

○一 沼
一 堤 一 後口谷地大堤
当村並当郡加瀬村田中村八幡村
浮島村右五カ村入合惣溜高式
百九貫参拾壹文 但 当 村 分 四 拾
五貫百拾四文

市川村風土記御用書出



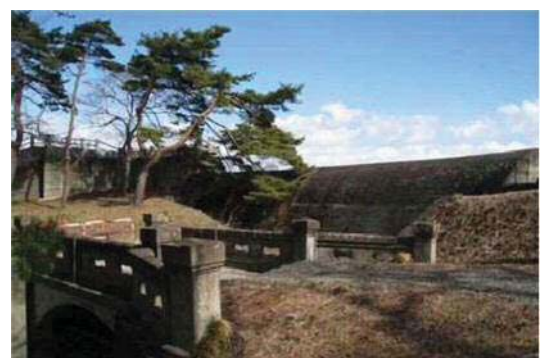
現在の堤



余水吐



加瀬沼と取水塔

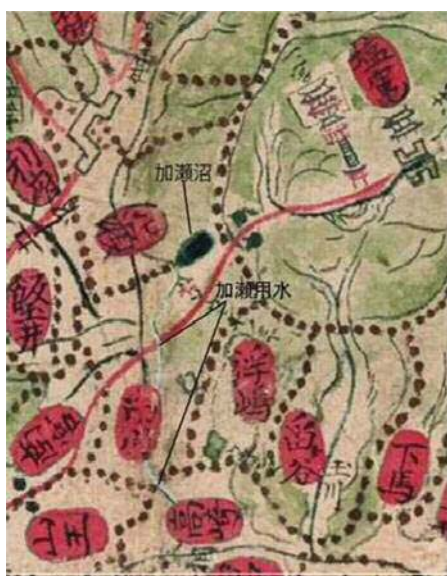


堰堤と橋

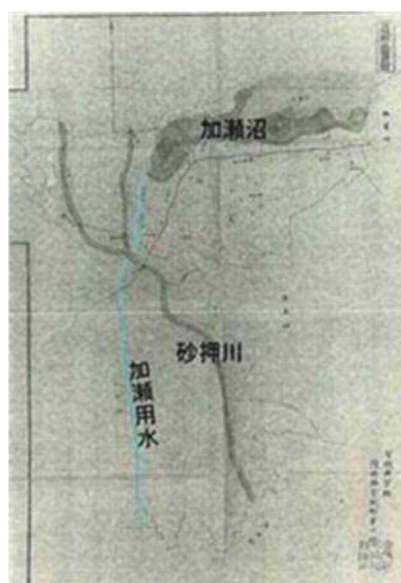
なお、加瀬沼は農業用溜池としての役割のほか、歴史・自然あふれる憩いの場として親しまれており、平成22年（2010）3月には農林水産省により、「ため池百選」に選ばれている。

② 加瀬用水

加瀬用水は、江戸時代の『御領分絵図』や明治年間に描かれた『陸前国宮城郡地誌』付図をみると、加瀬沼から市川の丘陵沿いに用水が南下している様子が描かれている。現在の加瀬用水の位置（71ページ掲載）とほぼ同じ場所を流れている状況が確認できる。用水の総距離は約7kmに及び、水路からの排水を受ける砂押川は、用水堀の開削当初から灌漑排水路として大きな役割を果たした。



加瀬沼と加瀬用水
『御領分絵図』（宮城県図書館蔵）



加瀬沼と加瀬用水
『陸前国宮城郡地誌』（宮城県図書館蔵）



現在の加瀬用水（南から加瀬沼方面を望む）

加瀬沼改修工事完成の記念碑には、加瀬沼改修に伴い「八幡花貫（現在の花の木）迄水路巾八尺深ヲ三尺ニ改修」したことが記されている。また、営農の近代化に伴い幾度かの改修を経ており、現在はコンクリート造りの近代的な用排水掘りに改修されている。

③ 加瀬溜井水利普通組合設立沿革記念碑

昭和5年（1930）9月に加瀬沼の南岸に設けられた、加瀬溜井水利普通組合設立の沿革記念碑である。高さ約2.2m、幅約0.9mの石碑であり、碑の表裏ともに平坦に面取りされている。碑上部に「協心同力」の4文字を配し、その下に人口溜池である加瀬沼の成り立ち及び加瀬溜井水利普通組合設立の沿革が刻まれている。左上端には、「昭和五年九月^{じょう}上^{かん}澣」の文字が確認できる。

沿革記念碑に向かって左側には、加瀬沼改修工事完成の記念碑と、水神碑が並んでいる。



加瀬溜井水利普通組合沿革記念碑（右）
加瀬沼改修工事完成の記念碑（中）
水神碑（左）

④ 加瀬沼改修工事完成の記念碑

塩竈町（当時）の上水道水源確保に係る加瀬沼改修を記念し、昭和13年（1938）8月に設けられた記念碑である。高さ約3m、幅1.4mの石碑であり、碑の表裏ともに平坦に面取りされている。碑上部に『礼記』需行篇にある「礼之以和為貴」のうち「以和為貴」の4字を配し、その下には加瀬沼の改修工事及び維持管理に関する、加瀬溜井水利普通組合と塩竈町（当時）との「定約書」が刻まれている。左上端には、「昭和十三年八月上澣」の文字が確認できる。

⑤ 水神碑

昭和13年（1938）に建立された水神碑である。高さ約1.2m、幅約0.9mの石碑であり、表面は平坦に成形されているが、裏面は自然面のままとっている。中央に「水神」銘が深く刻まれ、右端に「昭和十三年十二月」の文字が確認できる。

(2)-2 加瀬沼・加瀬用水の保全活動

加瀬沼は、加瀬溜井水利普通組合設立沿革記念碑より、八幡・田中村の灌漑用水不

足を解消するため、人工的に設けられた溜池であることが記されている。近世初頭の新田開発により耕作面積は増加したと推測されるが、用水の確保及び排水先の整備は水田経営上なくてはならない事柄であり、定期的な水路の巡回・清掃・管理はもとより、これらに要する費用が徴収されていたことが弘化^{こうか}2年（1845）の「市川村忠良組諸償等割付関係資料」や浮島村の契約講から知ることができる。また、加瀬沼改修工事完成の記念碑には、改修後の一部水路や橋梁等の修繕・維持管理は水利組合が行うこととされており、今日でもそれらは受け継がれ、加瀬沼の水を利用する市川・八幡地区の人々により用水路の巡視や清掃が行われ大切に管理されている。さらに、昭和13年（1938）に加瀬沼南岸に水神碑が建立されて以来、毎年4月下旬には、碑前において水の確保と五穀豊穰を祈る通水式が執り行われている。



加瀬沼通水式の様子（左／水神碑前、右／昭和7年改築の堰堤上）

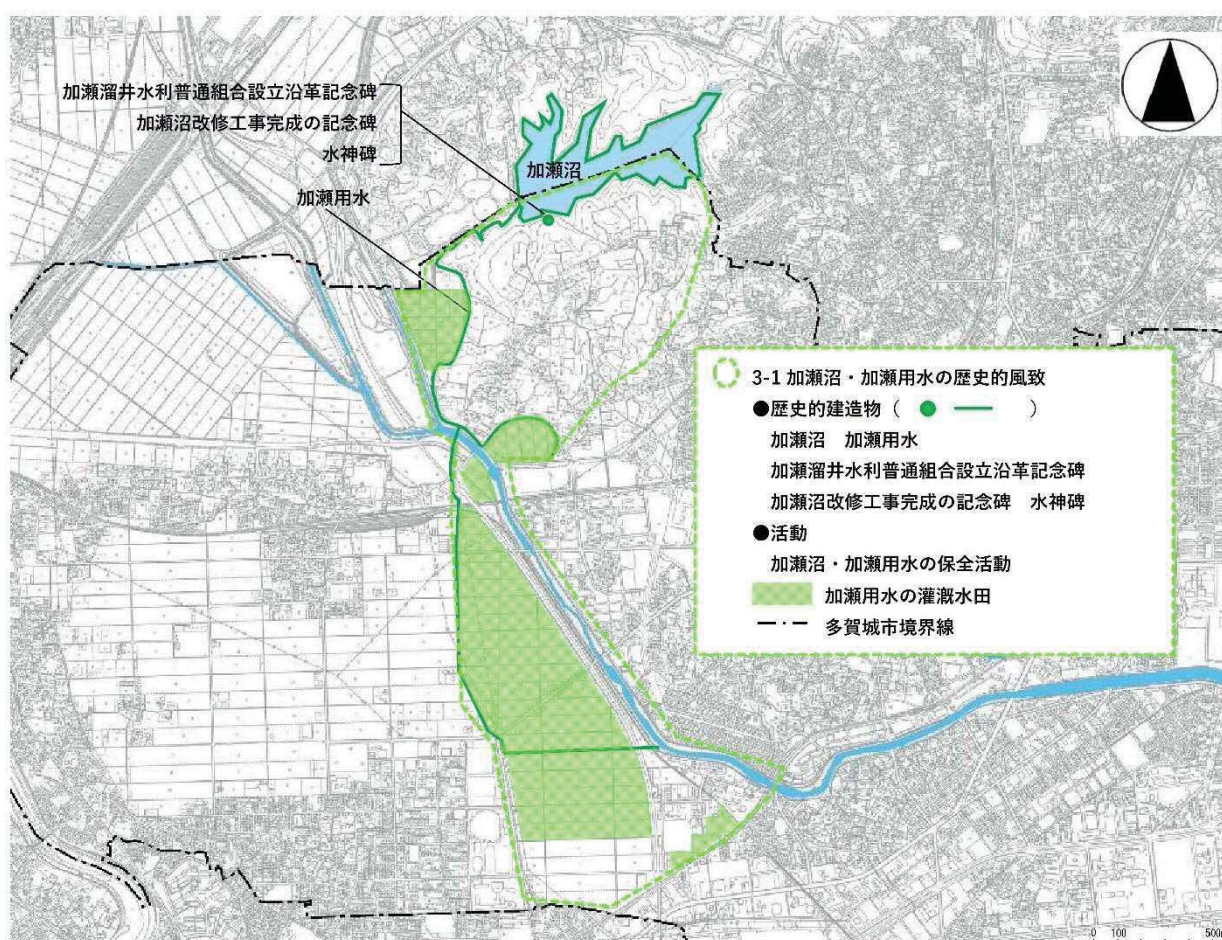


加瀬用水の清掃の様子

(2)-3 加瀬沼・加瀬用水のまとめ

天正18年（1590）の奥羽仕置により、多賀城西部は伊達家臣団の知行地となった。13世紀後半の南宮庄内の開発や、近世初めの新田開発により、平野部のほとんどが広大な水田が広がる農村集落へと変貌を遂げていく。はじめは、隣接する市川・浮島・加瀬村（現利府町）の灌漑用水として利用されていた加瀬沼は、江戸時代初めに新たに

開発された南側の八幡・田中村への用水を供給する目的で、用水堀も併せ大規模に拡大・整備されたものである。現在、用水堀はコンクリート製に改修されているが、江戸時代とほぼ変わらぬ流路で、加瀬沼から八幡地区に広がる水田に用水を供給している。水田地帯は近代化されたものの、加瀬沼と加瀬用水は多賀城の江戸時代の営農をしのばせる貴重な建造物であり、農村集落を背景とした水田の広がる原風景が、今なお豊かに残っている。



加瀬沼・加瀬用水の歴史的風致の範囲

【加瀬沼と天童氏】

加瀬沼を造ったとされる天童氏は、もとは天童城（山形県天童市）を居城とする、南北朝期（1336～1392）の奥州管領斯波家兼の流れをくむ最上家の分家である。天正12年（1584）、甲斐守頼澄の代に最上義光に天童城を急襲され、頼澄はじめ生存者は宮城郡の国人領主国分氏を頼り奥州に移った。その後、伊達政宗に仕えることとなったが、仙台藩では小幕藩制的な領国体制を設けており、複雑な家格制度を有していた。「門閥」と呼ばれる上位家格8つのうち、一門^{いちもん}（11家）・一家^{いっか}（17家）・準一家^{じゅんいっか}（10家）・一族^{いちぞく}（22家）の当主は、奉行^{ぶぎょう}（諸藩では家老に相当）より序列が上とされ、天童氏は政宗の代に伊達家に仕えた有力家臣であることから、延宝年間^{えんぽう}（1673～1681）に準一家の家格が成立するとこれに列せられた。

なお、天童氏の八幡拝領については、安永3年（1774）『八幡村風土記御用書出』に、天童ゆかりの八幡社が「慶長年中御勧請」、同じく天童神社が「慶長年中（中略）御遷宮」とあり、天童家入部以前より八幡にあった臨済宗末松山宝国寺の書出には「甲斐守頼澄慶長年中再興」とあることから、慶長年間（1596～1615）のうちでも頼澄没以前の慶長16年（1611）までの間と考えられる。

ところで、天童氏は八幡村に在郷屋敷を拝領するとともに、1,347石の知行高の内約560石（全体の41.5%）を八幡村に有していた。八幡村は江戸時代初めの新田開発により多賀城市域で最も水田域が拡大した地域であるが、用水量が不足していたことから3代頼長（後の涌谷伊達安芸宗重）により加瀬沼及び加瀬用水の拡大・改修が行われ、用水工事が大いに成功したことが、『加瀬溜井水利普通組合設立沿革記念碑』に記されている。一方、在郷屋敷を拝領した八幡村の集落では、天童氏の家臣団と農民の屋敷が混在するまち並みが形成されていたことが天和元年（1681）の「宮城郡八幡邑天童氏屋敷ならびに家中・足軽屋敷絵図」（市指定有形文化財（古文書））により確認することができる。この絵図に描かれたまち並みは江戸時代以来の面影を現在まで伝えており、「末の松山」「興井」といった歌枕や、まちはずれの供養碑など、宅地化された現在も八幡の歴史的景観を醸し出している。



宮城郡八幡邑天童氏屋敷ならびに家中・足軽屋敷絵図

(3) 農村集落の歴史的風致

(3)-1 農村集落の歴史的風致を形成する建造物

本市西部に位置する水田地帯は、12世紀の説話集『今昔物語集』に登場する八幡氏が所領する「八幡庄」や、中世の『留守家文書』にある「南宮庄」や「南宮村」の所在地とされ、中世文書に度々登場している。それを裏付けるように発掘調査において、灌漑用水としての機能を併せ持つ堀に囲まれた12世紀後半～16世紀の武士階級の屋敷跡が確認されている。江戸時代になると塩竈街道が整備され、この街道沿いに形成された集落は、現在も往時の佇まいを色濃く残している。

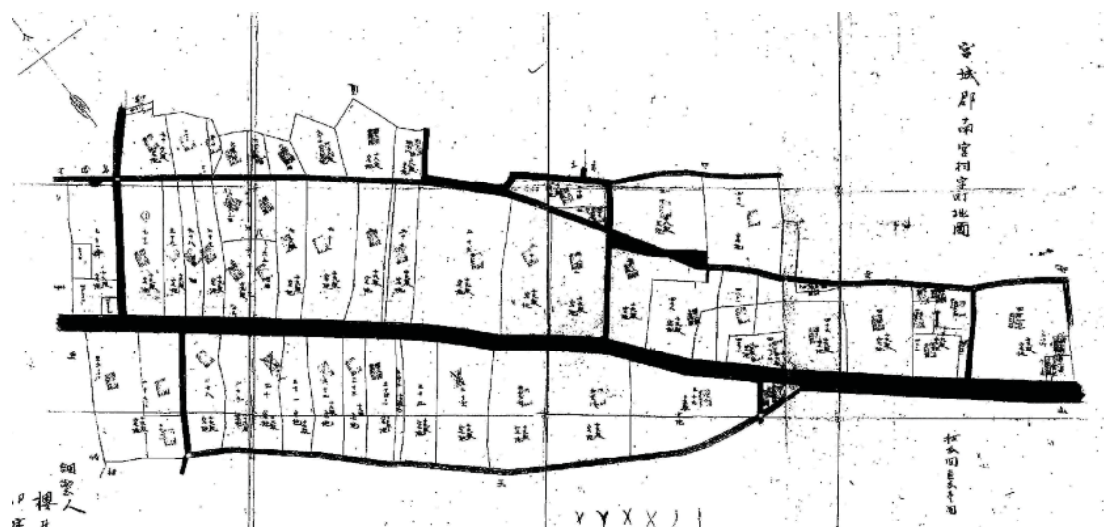
一方、天童氏及び家中・足軽等の屋敷が形成された八幡地区も、江戸時代初期に新田開発が積極的に行われ、天童氏の知行地の内41%（八幡村の村高で見ると30.6%）を占めていた。広大な水田域と集落が一体となった様子から、南宮の集落同様、江戸時代の情景を垣間見ることができる。

かつてあった農村集落が農地も含め都市的な景観に変貌していく中、南宮及び八幡をはじめとした地区では、江戸時代の集落の様子を今に伝えている。

① 街道沿いの集落

塩竈街道に面した南宮地区では、通りに面して間口を狭く取り、奥行きはほぼ一定の奥に長い、いわゆる短冊形の町割りが、約1kmに渡り形成されている。南宮地区は17世紀に伊達家臣団の成田左馬重勝の知行地となり、安永3年（1774）の『南宮村風土記御用書出』には、「一人頭四拾三人 南宮町屋敷住居」や、「一屋敷名 南宮町屋敷ニ住居仕候ニ付屋敷名一円無御座候事」の記載が確認できる。

近年の発掘調査成果でも、街道沿いに建物が立ち、奥まった場所には空閑域（作



南宮字町地区の地籍図（明治19年（1886））
街道に面して短冊形の地割が形成されている。

業場としての空閑地) が広がる様子が確認されており、現在の宅内の利用状況と近似している。

江戸時代に、農村地域でありながらも整然とした「町屋敷」が形成された南宮地区は、現在も大きく変化することなく維持されている貴重な地区といえる。

② 南宮神社

南宮集落の北側0.5kmの微高地上、鎌倉時代に大規模な水田開発が行われたとされる南宮荘内に所在している。

安永^{あんえい}3年(1774)の『南宮村風土記御用書出』によれば、社地は縦9間、横7間、社殿は5尺四方の南向きで、鳥居は東南の方向を向いて立ち、祭日は3月9日であったことが記されている。

神社は別名「紫明神」といい、そのことから「色の御前」とも言われるようになったとある。「色の御前」について、『多賀城町誌』や『多賀城六百年史』では次のような伝説を紹介している。

神社には、^{かなやまひこのみこと}金山彦命、^{かなやまひめのみこと}金山姫命が祀られていたが、八幡村に鎮座していた若^{わか}佐^さ姫^{ひめ}命という女性の神様が、大津波によって南宮村まで押し流され、南宮神社に合祀されることになったことから、

「色の御前」と呼ばれるようになった。

現在の社殿は、明治44年(1911)の建築と考えられる。南宮神社は明治43年(1910)に市川村の村社である陸奥総社宮に合祀された。氏子が少数で、今後神社を維持し続ける見込みがなく、祭祀も行われなくなってしまうからというのがその理由であったが、その翌年、村に疫病がはやり、託宣を聞くと、合祀された先が男性の神様ばかりで居心地が悪く、元の場所に戻してほしい一心で祟りをなしたことから、村人たちが



南宮神社 (色の御前)

一 南宮明神社	
一 勧請	誰勧請と申義并年月共ニ相知不申候得
一 共紫明神と奉申	夫方色の御前共申唱候、当社ハ
一 塩竈一宮	十四末社之内ニ御座候、惣而大社ニハ
一 四方ニ末社相立	候由ニ候得共当社并当郡東宮浜
一 之内ニ東宮明神	社相立候儀ハ右之訳ニ可有御
一 座哉、扱又南宮	神社ハ美濃国不破郡ニ有之金山
一 彦命を祭候由	ニ御座候得ハ右神を当初江勧請仕
一 候儀ニ可有御	座哉之事
一 社地	縦九間
一 横七間	
一 社	南向五尺作
一 鳥居	辰巳向
一 長束	額
一 地主	村空地ニ付地主無御座候事
一 別当	当郡山王村羽黒派修験日吉山光禪院
一 祭日	三月九日

南宮村風土記御用書出

社殿を建て直し祀ったことが多賀城町誌に記されている。

一方、南宮神社は金山彦命を祭ることから、鍛冶職人も多く参拝に訪れるなど、農村地域と農具の手入れをする鍛冶職人との結びつきを示すものと考えられる。

③ 庚申神社と庚申塔

南宮^{なんぐう}字^{あざ}庚申^{こうしん}にある庚申神社^{こうしんじんじや}（庚申様）は、4基の庚申塔^{めいれき}を祀る神社である。庚申塔^{きょうぼう}は、それぞれ明暦4年（1658）、享保10年（1725）、明和4年（1767）、寛政8年（1796）の刻銘がある。このうち、市内で最も古い明暦4年（1658）のものは、中央に「奉申辛供ヨウ塔一体巳（奉庚申供養塔一体）」右側に「明暦四年」の文字が確認できる。この庚申塔は県内でも2番目に古く、県内における庚申信仰の広がりを知るうえで貴重である。



庚申神社

④ 街道江^{けどうえ}

集落には、街道江と呼ばれる用水が街道沿いや集落を取り囲むように配されており、石組み護岸が一部確認できる。

この用水は、七北田川^{たからげき}の宝堰^{たからげき}を水源としており、現在も南宮、新田、山王、高橋、高崎地区の約224haの水田を潤している。

開削年代については、元禄6年^{げんろく}（1693）の



宝堰用水の石積み



宝堰用水と灌漑域（南東上空から撮影）

絵図や宝永^{ほうえい}3年（1706）の丸太沢前堤の工事の記録から、宝堰用水の前身である青津目堀や山王堀^{さんのうぼり}が既にあったことが確認でき、この頃には開削されていたことが知れる。

用水には馬浸場や洗い場が設けられ、農作業の労働力であった馬を洗う場所、農作物や農具を洗う場所として利用された。機械化された今日においても、農作業で使用した道具を洗う場所として使われ、生活と密着した水路となっている。

⑤ 繁柱板倉等^{しげばしら}

市内には190棟を超す倉があり、特に塩竈街道沿いの南宮・山王・市川地区と、天童氏屋敷の所在する八幡地区に集中的に認められる。

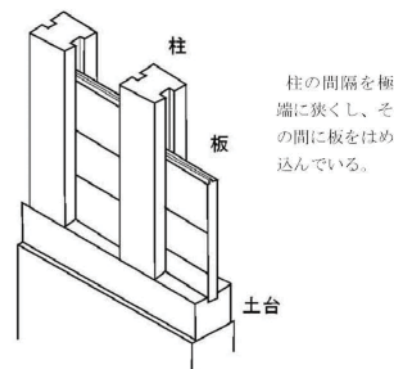
南宮・山王・市川地区の街道沿いには、板倉54棟、土倉14棟、石倉2棟が所在している。

最も多く分布する板倉は、江戸時代末頃から大正時代にかけて建築された。火災による家財や穀物の類焼を防ぐため、母屋から離れた場所に建てられた木造の倉で、断熱性、気密性に富んでいるのが特徴である。

繁柱板倉の構造についてみると、柱の間隔を極端に狭くし、その間に板をはめ込むのが特徴的である。岩手県南から宮城県北の地域で特徴的に見ることができ、気仙大工^{けんだいく}が大きく関わっていたとされる（高橋恒夫^{たかはしつねお}「宮城県北と岩手県南の繁柱板倉」『近世在方集住大工の研究』（2010））。腕木や持ち送りには彫刻を施し、社寺建築を模倣したものが見られ、鍵穴には飾り金物が付けられるなど歴史的に価値が高い建造物である。

司馬遼太郎の『街道をゆく』「仙台・石巻」の多賀城跡へ向かう途中の一節で、板倉について次のように記されている。

「途中、いくつかの村落を通った。路幅は、村道といった感じのもので、両側に古い農家がいくつも残っていた。蔵がめずらしかった。外壁が、ふとい材の柵でかこわれているのである。多賀城の前身は、柵だったろうと思われるが、形のいい柵



繁柱板倉の構造

組みの蔵をいくつか見てゆくうちに、ひょっとして古代の柵が、パターンとして記憶傳承されたのではないかという妄想が湧いた。」

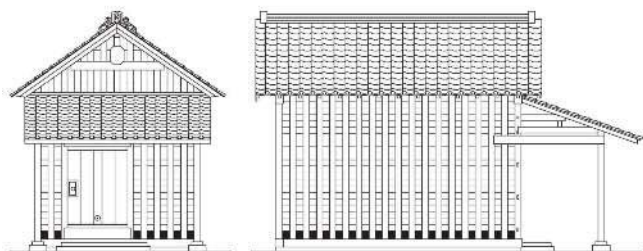
柱の間隔を極端に狭くし、その間に板をはめ込む繁柱板倉の構造が、あたかも柵で囲われているように見えたのであろう。

一方、八幡地区をみると、板倉18棟、土蔵3棟、石倉15棟である。塩竈街道沿いに設けられた倉の構成とは大きく異なっており、南宮・山王・市川地区に板倉が集中して建築されている状況が認められる。

ア 伊藤家板倉（南宮地区）

板倉の規模は、桁行5.44m、梁間3.63mで、床面積は19.75㎡である。建築年代は明治時期（多賀城市・多賀城市教育委員会・東北工業大学建築史研究室『多賀城市の板倉・土蔵・石倉調査報告書』多賀城市文化財調査報告書第126集 2017〔以下年代根拠同じ〕）であるが、シロアリの被害により、平成19年（2007）頃に柱及び板の修復を行った。用途は主に米蔵であり、座布団・生活用具の収納にも使用されている。

入口形式は妻入で、小屋組は和小屋組、基礎は布基礎である。朱色の戸と、入口の下部にねずみがえ鼠返しを設置するための受け材があったことも特徴的であった。屋根は切妻屋根に瓦葺だが、昭和53年（1978）の宮城県沖地震の際に被害を受け、屋根瓦を葺き替えている。



正面・側面図



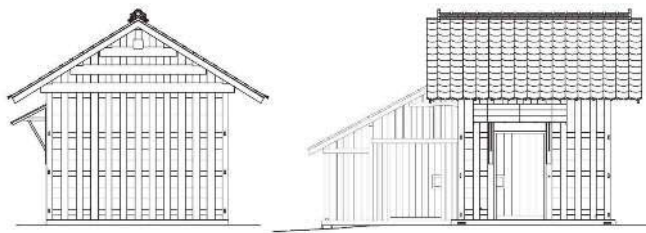
正面写真

イ 佐藤家板倉（南宮地区）

板倉の建築年代は大正7年（1918）であり、倉自体に大きな破損、損傷はみられない。当時は味噌倉として主に使用されており、現在でも、一部物置として使用されているが、1階、中2階とも味噌樽が保管されている。

規模は、桁行3.03m、梁行3.65mであり、形は北東から南西に伸びる長方形である。床面は土間となっており、隣接して板張りの倉庫が設けられている。床面積は11.06㎡、最高高さ4.30m、壁厚が25mmで板壁の枚数は1枚だった。柱の本数は44本で、柱幅は桁行では130mm前後と整っているが、梁行では126mm～168mm

まで大小様々で規則性はない。柱間隔は桁行が170mm前後であるのに対し、梁行は140mm～185mmと規則性はない。貫は4本で、合^{あい}決^{じやく}り（厚さの半分を欠き取った板同士を接ぎ合せること）がある。土間であるため地盤面からの段差はほとんどなく、鴨^{かも}居^いの高さも115mmと高くないため、段の設置はされていなかった。平入の入口は倉の中心より左側にあり、戸は木製の引戸で引き手部分は金属で装飾されていた。周りにはトタン屋根の庇^{ひさし}があつたが、鼠^{ねずみ}返^{がえ}しは無かった。屋根形式は切妻造、屋根の仕上げは瓦葺きとなっており、鬼瓦は正面と裏面の両面に設けられており、種類は「跨^{またぎ}鬼^{おに}」だと思われる。



正面・側面図

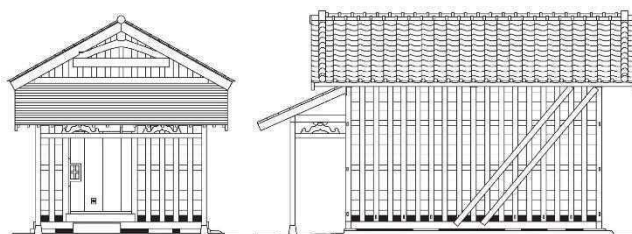


側面写真

ウ 伊藤家板倉（南宮地区）

トタン屋根の深い庇と朱色の戸が特徴で、土蔵と板倉が隣同士に並んでいる。規模は桁行5.52m、梁間3.65m、床面積20.15㎡と板倉の中では平均的な規模である。明治末期（1900～1911）に建築されたもので、改築、移築は今までになく、ほとんど当時の状態のまま現在は物置として利用されている。

入口は妻入、小屋組は和小屋組、基礎は不明である。貫が4本、鼠返し、合決り、雪止め、持ち送りはすべて付いており、窓は東向きに開いている。また、壁面の一部に筋交のような補強が見られる。



正面・側面図

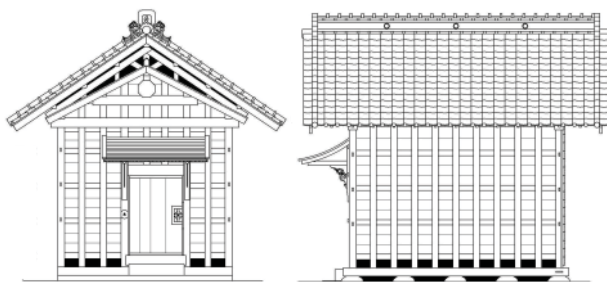


正面写真

エ 宮澤家板倉（八幡地区）

規模は桁行4.53m、梁間3.64m、床面積16.49㎡と板倉の中では小規模である。江戸時代後期（1761～1867）の建設とされており、市内に所在する板倉の中でも古い板倉のひとつである。

屋根形式は切妻造の二重屋根であり、仕上げは石瓦葺きである。正面と裏面に鬼瓦がある。三州瓦系の「雲型覆輪付 跨 鬼」^{くもがたふくりんつきまたぎおに}と推測され、「久」の文字が刻まれている。



正面・側面図

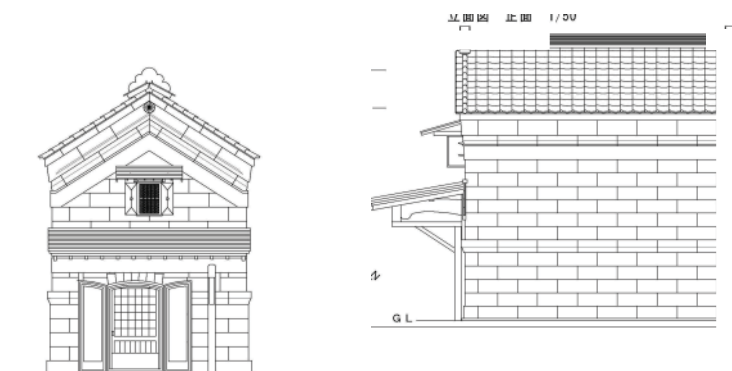


正面写真

オ 菅野家石倉（八幡地区）

石倉の規模は桁行5.7m、梁間3.9m、床面積22.23㎡と床面積が大きいものである。昭和27年（1952）に建築された2階建てのもので、1階がコンクリート、2階が木となっている。現在は、1階が米などの長期保存食、2階に生活用具の保管に使用されている。

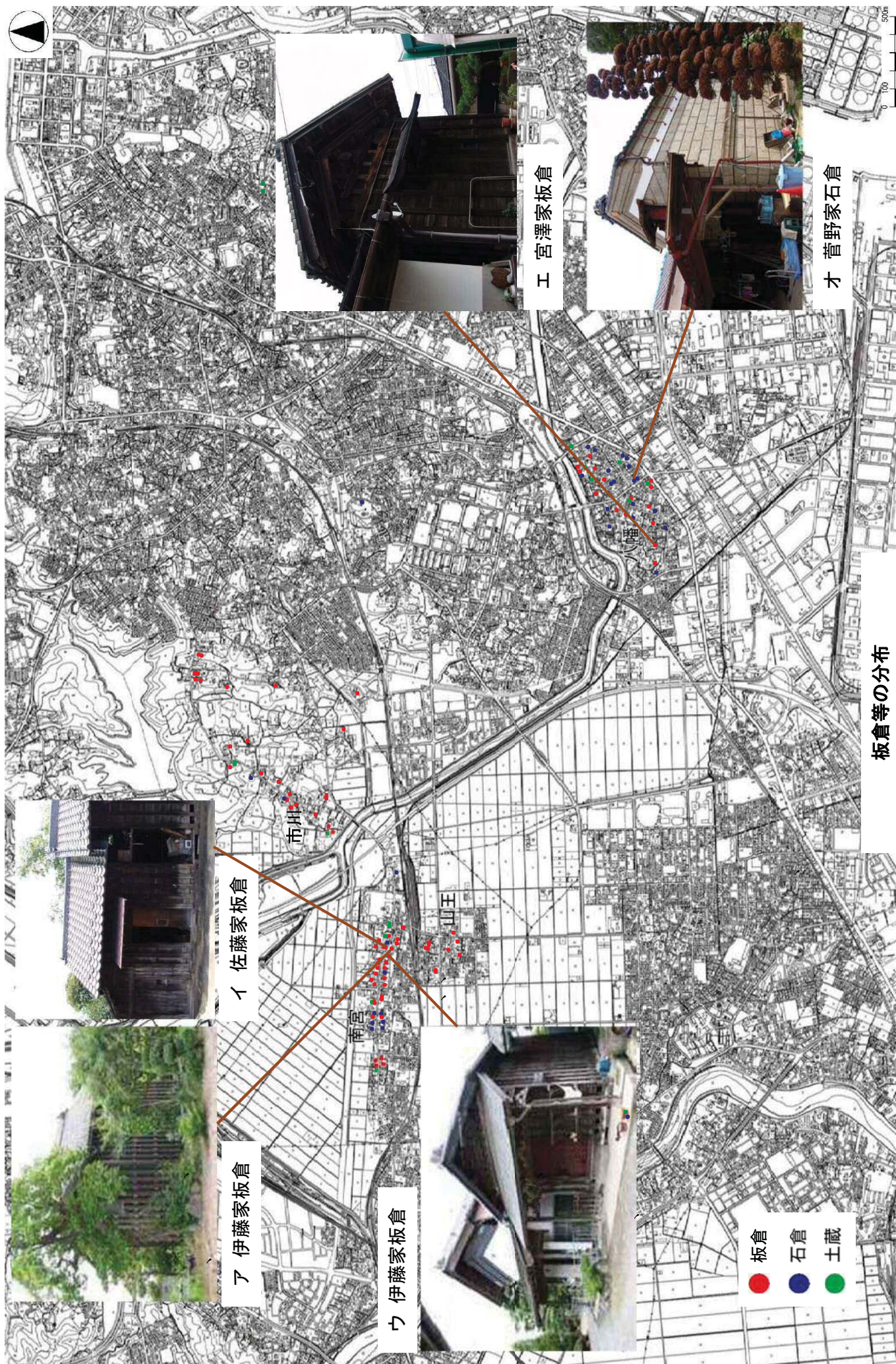
屋根の正面と裏側には鬼瓦がついている。種類は又ギ鬼三つ切の鬼瓦、棟用鬼台と「正」の文字が見られる。



正面・側面図



正面写真



(3)-2 農村集落の歴史的風致を形成する活動

本市域のうち特に西部地区においては、鎌倉時代及び江戸時代初め頃の大規模な新田開発を受け、江戸時代を通じて伊達家家臣団の知行地として、広大な水田域が形成された。

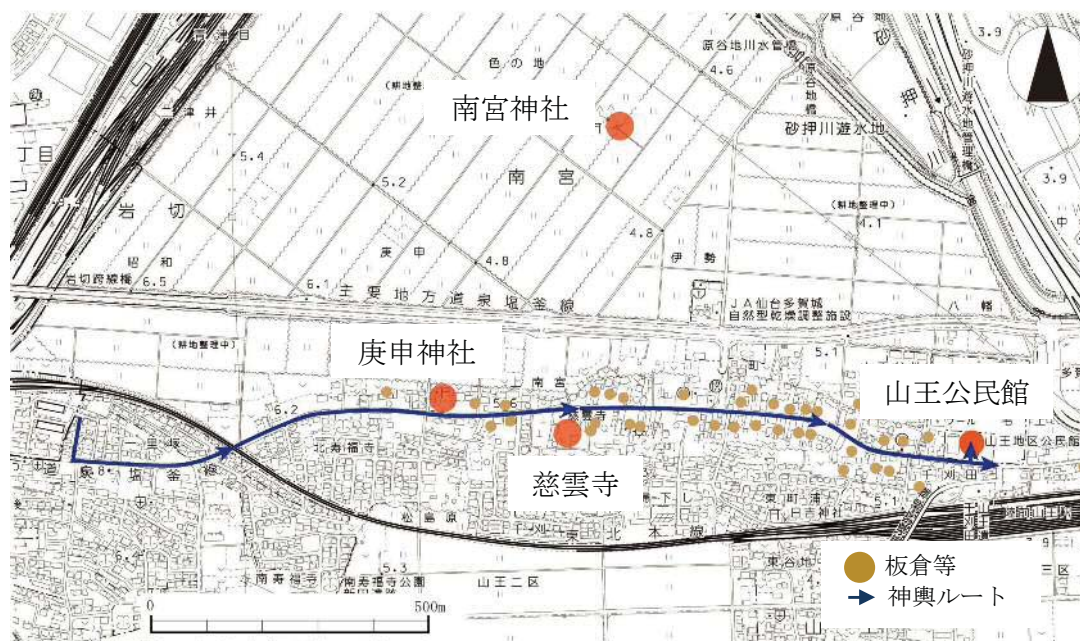
南宮地区にある南宮神社は、江戸時代より南宮の鎮守であり、集落の北に広がる水田の「色の地」と呼ばれる一角に祀られている。『南宮村風土記御用書出』には「紫明神^{むらさきみょうじん}」、「色の御前^{いろごぜん}」とあり、祭日は3月9日であったと記されているが、現在は月遅れの4月中旬に実施されている。

祭神は女性であることから、神輿渡御^{みこしとぎよ}の際には、かけ声や鉦などの音は鳴らさずに、しずしずと練り歩く。かつて祭りの際には、青年団が神輿を担ぎ南宮から山王の集落を練り歩いたほか、南宮の集落から南宮神社までの間に露店が立ち並び賑わいを見せていた。現在は地域住民が南宮神社にお参りするほか、地区の子供たちが塩竈街道を沿いにある庚申神社、慈雲寺前を通り、南宮及び山王の集落を練り歩く「子ども神輿」へと移り変わっている。

南宮神社は営農との関わりが強い神社である。戸仮谷地には「オハンネ田」と呼ばれる水田があり、収穫された米は南宮神社の洗米（＝オハンネ）として供えられた。また、色の御前が隣接する山王社の神様に追われたとき、サトイモの茎で転び、茶の



神輿渡御



南宮子ども神輿のルート

枝で目を突いたことから、氏子たちはサトイモとお茶を作ってはいけないとされ、現在もその言い伝えは守られている。

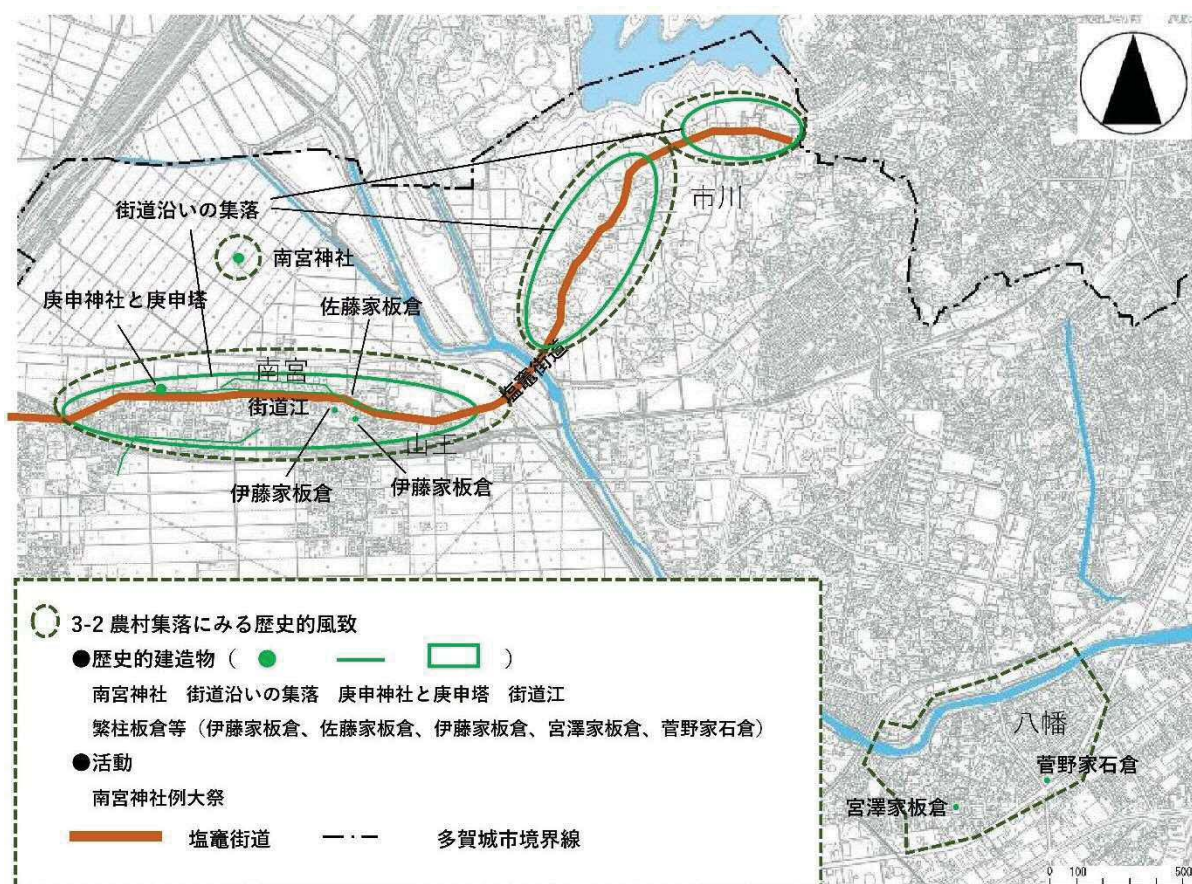
市西部地域では、江戸時代初めに開発された広大な水田で、営農活動が継続されている。江戸時代後半以降、南宮・山王・市川地区の塩竈街道沿いや、天童氏屋敷が所在する八幡地区に設けられた板倉等には、現在も苗を作るための種籾、自家用の米、冠婚葬祭用の什器などが貯蔵・収納されており、市西部における営農や集落生活には欠くことのできないものとなっている。



田植えの風景（昭和前半頃）



板倉内の様子



農村集落にみる歴史的風致の範囲

(3)-3 農村集落のまとめ

本市西部は、天正18年（1590）の奥州仕置により、中世文書に登場する八幡庄や南宮庄及びこの経営主体となった武士階級の屋敷が姿を消し、新たに伊達家家臣団の知行地として広大な水田経営が行われることとなった。八幡地区では17世紀以降、仙台藩準一家天童氏とその家中・足軽等が屋敷を構え、加瀬沼を水源とする加瀬用水を利用し、八幡村に新たに開発した水田経営を行っていた。江戸時代に作成された屋敷絵図をみると、天童家屋敷を中心に左右に広がる町屋敷が形成されており、一般の農村集落とは一線を画すことが明らかである。一方、南宮地区でも17世紀に伊達家家臣の成田左馬重勝が南宮村を知行されると、塩竈街道沿いには短冊形の町割りが形成される。『南宮村風土記御用書出』には「人頭 四拾三人 南宮町屋敷住居」や、「南宮町屋敷ニ住居仕候ニ付屋敷名一円無御座候事」とあるように、本市域にあった13か村の中でも、天童氏が住まう八幡村を除くと、唯一町屋敷として捉えられていたことが分かる。このことから、八幡及び南宮集落は農村とはいいながらも、町場としての性格も併せ持った、独特な形態であったと推測される。

八幡地区の集落は現在も江戸時代の絵図と変わらぬまち並みが展開し、西側にある広大な水田域で、地域の人々による営農活動が行われている。

塩竈街道沿いの南宮・山王・市川地区においても、現在でも営農活動が行われており、とりわけ南宮地区では、街道沿いに間口の狭い短冊形の集落が東西に長く展開している。集落の北・南には広大な水田地帯が広がり、昔から続く祭礼も形を変えながら現在まで続いている。

農村集落に展開する「繁柱板倉」をはじめとする多くの倉や、広大な農地と町屋敷が醸し出す独特の風景は、江戸時代の情景をいまに伝える貴重な風致である。

(4) まとめ

本市西部の沖積地では、発掘調査により弥生時代から水田経営が行われていたことが明らかとなっている。

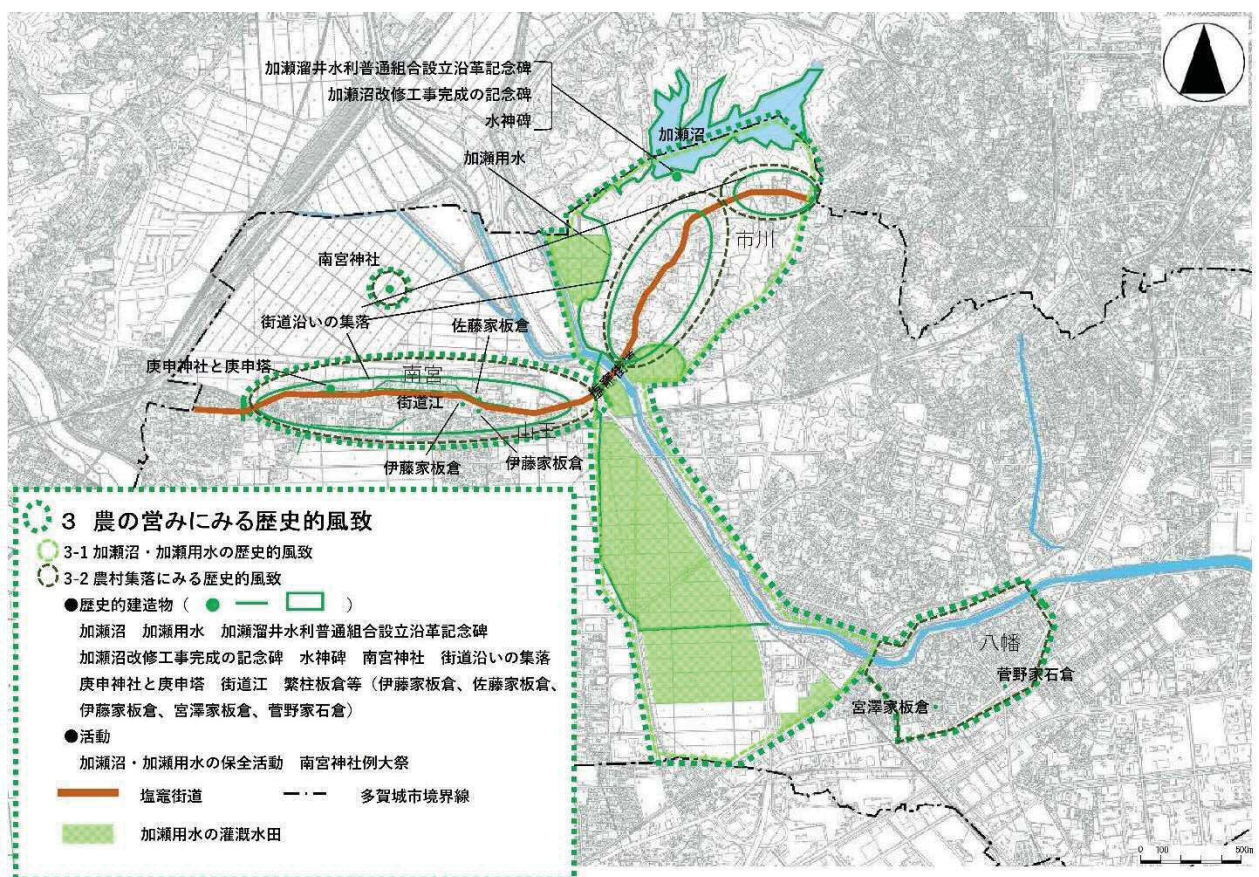
このうち、八幡・田中地区では、江戸時代に入ると伊達家準一家天童氏の知行地として新田開発が進み、新たに開発された水田に水を供給するため、加瀬沼及び加瀬用水が建設される。現在はコンクリート式の堤防及び用水として整備されているが、江戸時代以降位置を変えることなく、灌漑流域に用水を提供している。

塩竈街道沿いにある南宮地区では、鎌倉時代に大規模な新田開発が行われ、中世文書では「南宮庄」や「南宮村」と記載されている。江戸時代には成田氏の知行地であったことに加え、塩竈街道に面していたこともあり、農村集落にあつて特異な短冊形の「町屋敷」が形成される。この「町屋敷」には成田氏の菩提寺である慈雲寺や庚申神社が所在し、水田地帯の一角には営農とかかわりの深い南宮神社が鎮座している。南宮神社で

は、毎年祭日には神輿渡御が行われ、南宮集落から神社まで露店が立ち並ぶなどにぎわっていたが、現在は地域住民がお参りし、地区の子供たちによる「子ども神輿」に姿を変え継承されている。なお、南宮地区をはじめ、農村集落には江戸時代後期から大正時代に建てられた、穀物や家財を収納する板倉・石倉・土蔵が現在も立ち並んでいる。このうち板倉には、「繁柱板倉」と呼ばれるものが数多く存在する。岩手県南から宮城県北に特徴的にみられるものであり、多賀城市域がこの分布の南限とされている。

このように、古墳時代の大規模水田経営に始まり、中・近世の新田開発を経て、今日見ることができる水田のある集落の原風景が形成された。集落内では、五穀豊穰を祈る祭りなど営農に関わる信仰や祭りが現在も受け継がれており、農村集落の歴史的景観を今に伝えている。

江戸時代以降連綿と続く営農とこれに関わる祭事、現在も変わることなく用水を提供する加瀬沼・加瀬用水と街道江、八幡・南宮・山王・市川の集落に立ち並ぶ板倉などの歴史的建造物により、農村集落にみる歴史的風致が形成されている。



農の営みにみる歴史的風致の範囲（全体図）

4 ていざんうん が 貞山運河にみる歴史的風致

(1) はじめに

貞山運河は、阿武隈川河口から塩竈湾までの海岸線沿いに延びる日本一長い運河で、その北の東名運河、北上運河を含めると総延長46.4kmに及ぶ。名称については、発案者である伊達政宗の偉業を讃えるため、政宗の諱にちなんで明治時代に「貞山堀」と命名され、その後、現在の「貞山運河」に改称された。



昭和4年の貞山運河

運河開削以前は、古代以来七北田川や砂押川を利用した舟運が行われていた。古代には、国府が置かれた多賀城南面を蛇行していた砂押川が直線的に改修されていたことが発掘調査により判明し、引舟による物資輸送が行われていたことが推測されている。また、中世には岩切城下の七北田川沿いに冠屋市場や河原宿五日市場が開かれ、七北田川を利用して市場へ物資が運ばれたことがうかがえる。

なお、貞山運河は木曳堀、御舟入堀及び新堀の総称で、御舟入堀は塩竈湾（塩竈市）から蒲生（仙台市宮城野区）の間をいう。



貞山運河と御舟入堀の位置

(2) 歴史的風致を形成する御舟入堀

貞山運河の歴史についてみると、慶長年間（1596～1615）に名取川－阿武隈川間の木曳堀が開削され、多賀城市域を通る御舟入堀については、万治年間（1658～1661）までに塩竈湾－大代間、次いで寛文10～13年（1670～1673）に大代－蒲生間と順を追って造られた。

御舟入堀の開削とあわせて七北田川の河川改修が行われ、古代以来の七北田川や砂押川を利用した舟運は、御舟入堀へと移行した。



中世以前の七北田川流路と貞山運河



『仙台領国絵図』に描かれた
御舟入堀（貞山運河）（宮城県図書館蔵）

さらに、御舟入堀の完成により、仙台藩領北部から仙台北城下へは、陸送せずに物資輸送が行われるようになった。その結果、塩竈を素通りして物資が輸送されることとなり、塩竈の経済状況を悪化させることとなった。そのため、貞享2年（1685）、伊達綱村は「藩米以外の荷物や魚介類、材木を積んだ船はすべて塩竈港に着岸すること」という特令を出して、塩竈の町を保護したことから、以後、御舟入堀は明治になるまで米中心の輸送路として機能した。

明治になると、日本最初の西洋式港湾建設事業である野蒜築港事業に伴い、貞山運河の改修工事が行われた。これらの事業の発案推進者は初代内務卿の大久保利通で、適地選定と設計にはオランダ人のファン・ドールンが当たった。

その後野蒜築港事業は、台風の被害により頓挫するが、今日見る運河やそれに合流する砂押川に見られる割石練積による谷積み護岸、運河幅や切通しの風景は、この時の拡張工事によってつくられたものである。日本最初の直轄港湾事業に伴う運河遺構として重要であることから、日本土木学



貞山運河（東日本大震災復旧後）

会により「土木学会選奨土木遺産」（平成12年（2000））に、慶長年間（1596～1615）から明治にかけて開削された運河で、東名・北上運河を含め46.4kmにわたり良好に残存していることから、文化庁により「歴史の道100選」（平成8年（1996））に選定されている。なお、平成23年（2011）の東日本大震災により一部被災したが、新設の擁壁に石積護岸を合わせる形で既に復旧されている。

(3) 活動等

ア 灯籠流し

『施餓鬼修行ニ付御届』『西園寺過去帳』^{さいえんじ}などによれば、明治33年（1900）には運河に架かる大代橋（現橋本橋付近）で灯籠流しが執り行われ、地元大代地区をはじめ隣接する地区の人々など、大勢の人が先祖の霊を慰めるために集った。現在でも灯籠流しは続いており、平成20年代後半から運河両脇に灯籠を灯し立て並べるやり方に変わるなど、変化は見られるものの、地元大代地区の人々により、8月20日、運河に無数の灯籠が水面に浮かぶ姿は夏の終わりを告げる運河の風物詩となっている。



灯籠流しの様子

イ 舟運による物流

舟運による物流として、海苔養殖者の輸送等が、大正年間頃には始められたといい、昭和7年（1932）発行の「多賀城郷土読本」には、海苔の水揚げ量が記され海苔の水揚げと輸送が行われていたことがわかる。松島湾で養殖した海苔の水揚げと板海苔への加工作業は、かつては、貞山運河の冬の風物詩であった。事業者の数は減ったが、現在も1軒の海苔養殖者が貞山運河と砂押川の合流地点に居を構え、事業を行っている。



海苔水揚げの様子
(昭和44年(1969))

海苔以外についても、「明治^{にじゅう}四年河港河川調書」によれば、穀類・食塩・砂糖・薪炭・魚類・石類・雑貨物など、物資の輸送に利用されていたことがわかる。加えてこの時期、野蒜築港事業により運河が改修により拡張されたことから、七ヶ浜町東宮浜^{しちがはままちとうぐうはま}などの漁船が危険を冒さずに外洋へ出る航路としても使われ、現在も利用されている。



運河を行く漁船

昭和37年（1962）、宮城県により貞山運河の改修を伴う仙台港開発の原案が公表され、昭和46年（1971）に仙台港が開港されると、貞山運河は重要港湾である塩釜港と仙台港をつなぐこととなった。

江戸時代に開削され、明治期の石積み護岸や切通しの残る中、多くの船が絶えず運河を往来する風景は、江戸時代や明治時代から引き続き今日も続いている。

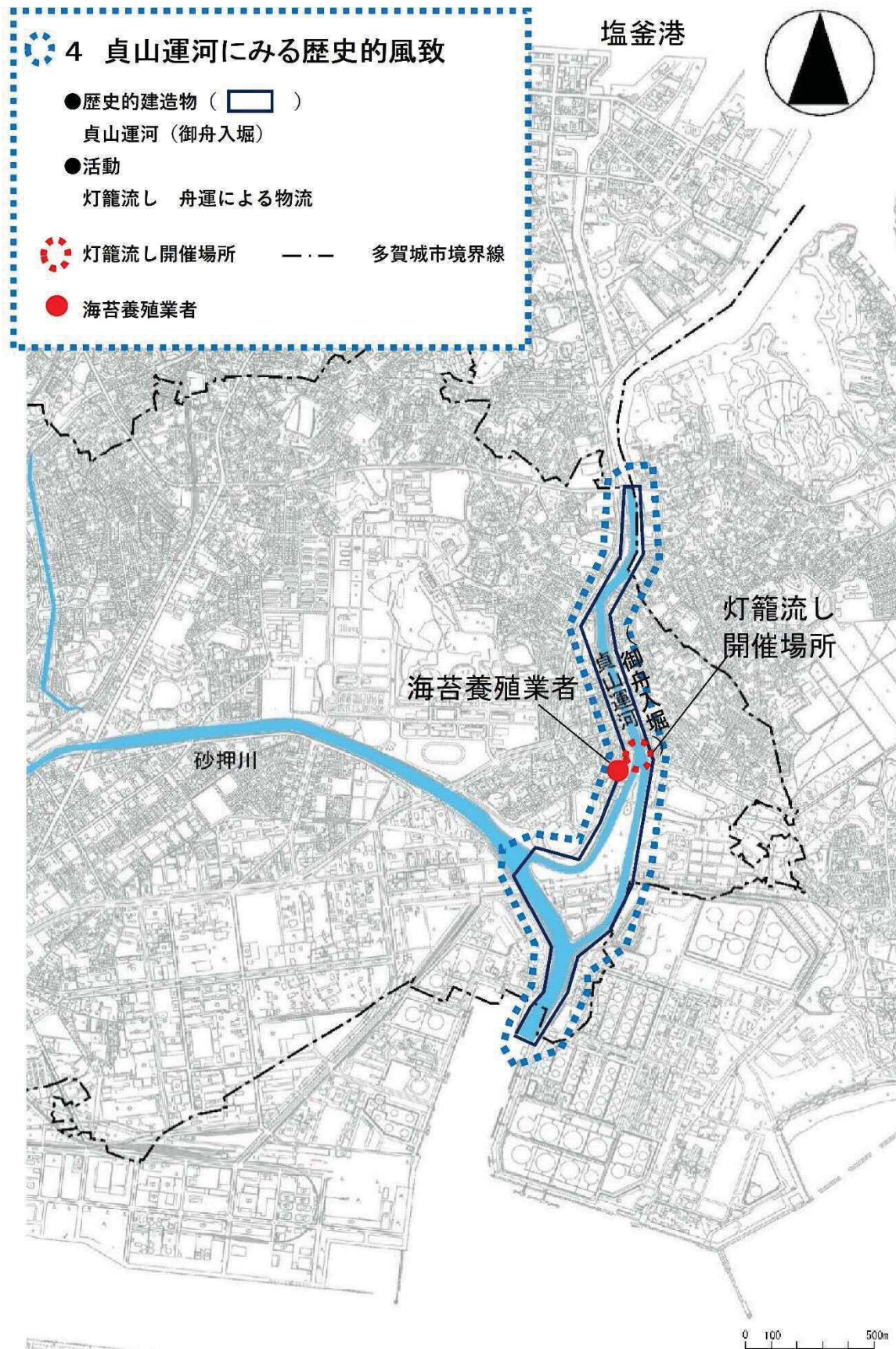
(4) まとめ

貞山運河は、江戸時代初め、仙台城下への物資輸送の効率化を図るため「御舟入堀」として整備された。その後、明治に改修工事が行われたが、石積護岸や切通しなど、今日見る運河の風景は、この時の拡張工事によってつくられたものである。

運河では、夏の終わりに灯籠流しが執り行われるほか、多くの舟が絶えず運河を往来する風景が見られ、江戸時代や明治時代から今日まで続いている。

近年、東日本大震災による運河の被災と復旧、海苔養殖業者の減少、灯籠流しのやり方の変更など、一部変化は見られる。

しかし、形を変えつつも、江戸時代から明治時代にかけてつくられた運河とこれを利用した水運、運河で執り行われる祭祀が今日まで継承されており、貞山運河にみる歴史的風致が形成されている。



貞山運河にみる歴史的風致の範囲